

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年5月1日
(第125期) 至 2026年4月30日

日東製網株式会社

(E00578)

第125期（自2025年5月1日 至2026年4月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日東製網株式会社

目 次

頁

第125期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	9
3 【事業等のリスク】	10
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
5 【重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	23
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
5 【従業員の状況等】	38
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月23日
【事業年度】	第125期(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
【会社名】	日東製網株式会社
【英訳名】	NITTO SEIMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小林 宏 明
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋二丁目20番15-701号
【電話番号】	03(3572)5376(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部本部長 北 方 浩 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋二丁目20番15-701号
【電話番号】	03(3572)5376(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部本部長 北 方 浩 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2022年 4 月	2023年 4 月	2024年 4 月	2025年 4 月	2026年 4 月
売上高 (千円)	18,373,480	19,300,411	20,899,648	21,600,058	22,104,089
経常利益 (千円)	544,035	496,799	836,659	828,935	963,064
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	190,497	50,789	546,899	534,763	680,232
包括利益 (千円)	138,911	243,839	613,236	640,511	926,718
純資産額 (千円)	6,347,606	6,461,775	6,945,257	7,456,022	8,252,864
総資産額 (千円)	27,573,461	28,223,134	29,522,995	30,095,865	31,941,327
1株当たり純資産額 (円)	2,386.96	2,427.38	2,612.27	2,812.28	3,118.44
1株当たり当期純利益 (円)	73.45	19.58	210.88	206.21	262.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.5	22.3	22.9	24.2	25.3
自己資本利益率 (%)	3.1	0.8	8.4	7.6	8.8
株価収益率 (倍)	19.0	75.3	7.0	6.9	5.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	989,437	1,089,353	139,712	993,366	△96,840
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,795,943	△1,673,737	△906,198	△644,673	△1,238,697
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,975,638	545,576	995,137	△265,922	1,174,048
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	809,629	809,041	1,034,831	1,132,666	1,031,674
従業員数 (名) (ほか、平均臨時従業員 数)	895 (147)	910 (141)	914 (153)	942 (138)	953 (127)

(注) 1 従業員数は、就業人員を表示しております。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2022年 4 月	2023年 4 月	2024年 4 月	2025年 4 月	2026年 4 月
売上高 (千円)	14,396,157	15,433,503	16,611,103	17,044,286	17,569,710
経常利益 (千円)	500,909	202,565	673,441	410,715	650,261
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	209,138	△156,576	447,171	201,949	460,177
資本金 (千円)	1,378,825	1,378,825	1,378,825	1,378,825	1,378,825
発行済株式総数 (千株)	2,605	2,605	2,605	2,605	2,605
純資産額 (千円)	5,316,087	5,043,474	5,448,633	5,538,725	6,056,953
総資産額 (千円)	24,040,896	24,598,956	25,800,393	25,802,109	27,524,189
1株当たり純資産額 (円)	2,049.85	1,944.73	2,101.00	2,135.78	2,335.74
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	50.0 (—)	50.0 (—)	50.0 (—)	50.0 (—)	50.0 (—)
1株当たり当期 純利益又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	80.64	△60.38	172.43	77.87	177.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.1	20.5	21.1	21.5	22.0
自己資本利益率 (%)	4.0	△3.0	8.5	3.7	7.9
株価収益率 (倍)	17.3	—	8.6	18.3	8.1
配当性向 (%)	62.0	—	29.0	64.2	28.2
従業員数 (ほか、平均臨時従業員 数) (名)	285 (88)	297 (89)	303 (98)	317 (90)	333 (77)
株主総利回り (%)	92.2	100.3	103.9	103.6	107.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.4)	(114.1)	(155.5)	(155.1)	(221.8)
最高株価 (円)	1,783	1,692	2,059	1,721	1,639
最低株価 (円)	1,361	1,284	1,333	1,300	1,363

(注) 1 従業員数は、就業人員を表示しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 第122期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

5 第125期の1株当たり配当額50円のうち、期末配当額50円については、2026年7月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社は、1910年8月1日西備緞織株式会社(その後数次の商号変更を経た後、1948年11月日本製網株式会社となる。)として設立されましたが、1936年2月25日設立の東洋組網工業株式会社を形式上の存続会社として1963年4月1日吸収合併を行い、日東製網株式会社となったものであります。

従って、以下の記載については、実質上の存続会社である日本製網株式会社、日東製網株式会社に関する事項について記載しております。

1910年8月	普通緞網製造販売の目的で、西備緞織株式会社を設立。
1937年5月	商号を日本製網株式会社に変更。
1939年5月	大阪株式取引所に上場。
1944年7月	福山製機株式会社を合併し、商号を日本造機製網株式会社に変更。
1945年8月	戦災により、福山市所在の工場が焼失。
1946年1月	富山県高岡市に無結節網製造のため高岡工場を新設。
1946年2月	福山工場を復旧し、商号を日本製網造機株式会社に変更。
1948年11月	ふしなし漁網株式会社を合併して、商号を日本製網株式会社に変更。
1949年4月	東京証券取引所市場第2部、大阪証券取引所に上場。
1963年4月	名古屋市の東洋組網工業株式会社と合併、商号を日東製網株式会社に変更。
1963年6月	名古屋証券取引所市場第2部に上場。
1963年12月	日東製網株式会社造機部を分離独立し、日本ターニング株式会社(現連結子会社)を設立。
1966年5月	佐賀県多久市に子会社多久製網株式会社(現連結子会社)を設立。
1968年4月	福山市一文字町に福山新工場を建設、従来の福山、名古屋両工場の設備を移設統合。
1973年8月	東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所の各市場第1部銘柄に指定。
1980年7月	富山県氷見市に漁網仕立、修理並びに防汚加工のため分工場を建設。
1983年9月	北海道川上郡標茶町に漁網仕立、修理並びに防汚加工のため道東工場を建設。
1987年12月	南米チリ国に子会社現地法人レデス・ニットー・チリ・リミターダ(現連結子会社)を設立。
1992年4月	富山県高岡市に子会社日東企画開発株式会社を設立。
1998年8月	仕立部門及び防汚加工部門を分離独立し、子会社日東ネット株式会社(現連結子会社)を富山県氷見市に設立。
2003年5月	中国・浙江省平湖市に子会社日東ネット株式会社の仕立て事業の一部を受託し、当社製品の仕立てを行うため、子会社平湖日東漁具有限公司(現非連結子会社)を設立。
2003年8月	ペルー・リマ市にレデス・ニットー・チリ・リミターダの販売子会社としてレデス・ニットー・ペルー・S.A.C.(現非連結子会社)を設立。
2005年4月	マルハグループ(現Umios株式会社)の泰東製網株式会社から営業の一部を除き譲り受け、底曳・トロール部門等の海洋事業部門は、日東製網株式会社で引継ぎ、産業用・事業用の網網事業は、株式会社泰東(現連結子会社 旧社名日東企画開発株式会社)で引継ぎ、新体制で事業開始。
2010年10月	丸紅株式会社の連結子会社であるベニートヤマ株式会社から事業の一部を譲り受け、日東製網株式会社及び多久製網株式会社で引継ぎ、事業開始。
2012年7月	タイ国に子会社現地法人タイ・ニットウセイモウ・グローバル Co.,Ltd.(現連結子会社)を設立。
2015年3月	有限会社吉田漁業部(現連結子会社)の株式を取得。
2017年3月	日東製網株式会社がCNK株式会社(現連結子会社)の株式を取得。
2018年3月	株式会社温泉津定置(現連結子会社)を設立。
2018年11月	ヤマグチ株式会社(現連結子会社)を設立。
2019年2月	株式会社庄司政吉商店(現連結子会社)の株式を取得。
2022年3月	福山本社 新社屋開業。
2022年4月	証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場へ、名古屋証券取引所市場第一部からプレミアム市場に移行。
2024年2月	福山新工場 完成。
2025年11月	株式会社女良漁業(現連結子会社)の株式を取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社15社で構成され、漁業用・陸上用無結節網及び綆網・ロープ等の製造・販売並びに漁労関係省力機械器具等の商品、水産物の仕入販売を主な事業としております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

漁業関連事業

製品関連…………… 当社が製造・販売するほか、多久製網株式会社が当社から半製品及び関連商品を仕入れて海苔網を主体とした漁網を製造し製品の大半を当社に販売し、また当社製品の加工も行っております。日東ネット株式会社は当社の施設を使用(賃借)して当社の漁網製品の仕立て及び防汚加工を行っております。レデス・ニッター・チリ・リミターダは当社から原材料の供給を受け漁網を製造・販売し、製品及び関連商品を当社から仕入れて販売しております。レデス・ニッター・ペルー・S.A.C.は、製品及び関連商品をレデス・ニッター・チリ・リミターダから仕入れて販売しております。タイ・ニットウセイモウ・グローバル Co., Ltd.は当社から原材料の供給を受け漁網を製造・販売し、製品及び関連商品を当社から仕入れて販売しております。CNK株式会社は、養殖用の金網を製造・販売しております。

なお、平湖日東漁具有限公司は、日東ネット株式会社より仕立て事業の一部を委託され、当社の漁網製品の仕立を行っております。

商品関連…………… 当社は漁労関係省力機械器具、漁船、ロープ、浮子、防汚剤等の漁業関連資材を仕入れて漁網製品と併せて販売しており、日本ターニング株式会社からは小魚加工機等の仕入れを行っております。ヤマグチ株式会社は当社より海苔網を主体とした漁網、ロープ等漁業用資材を仕入れて販売しております。

株式会社温泉津定置及び有限会社吉田漁業部、株式会社庄司政吉商店、株式会社女良漁業は、定置網漁業を行っております。

陸上関連事業

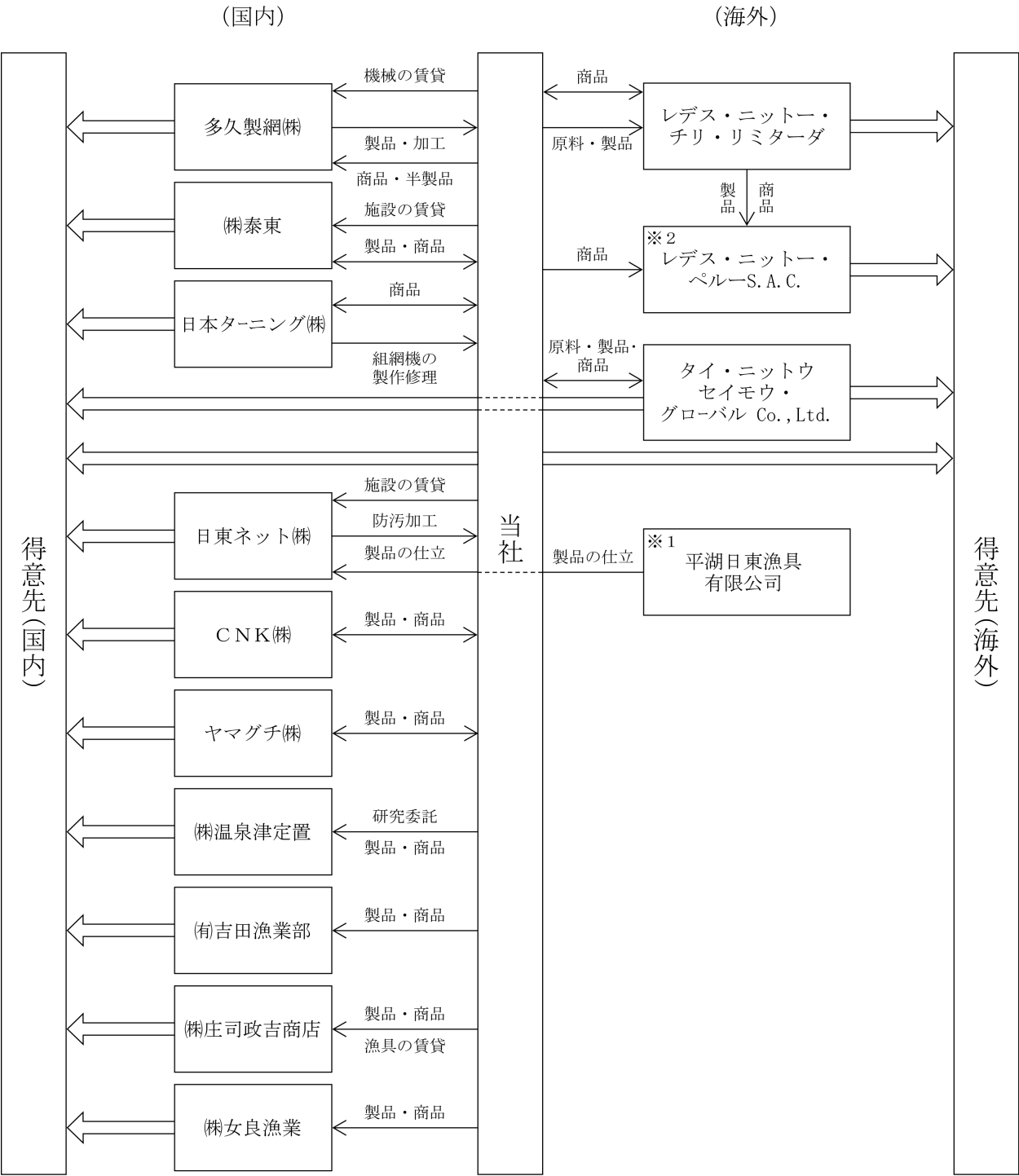
製品関連…………… 株式会社泰東は、当社から獣害防止ネット等を仕入れて販売するとともに、陸上用無結節網を仕入れてゴルフ練習場や防球・各種スポーツネット等の設計、施工、加工及び販売を行っております。また、外注先より防虫網・ロープ等を仕入れて販売を行っております。

商品関連…………… 株式会社泰東は、培土などの農業用資材を仕入れて販売を行っております。

その他

日本ターニング株式会社は、当社の組網機等の機械設備の製作及び修理のほか、機械の部品加工等を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
※1 非連結子会社
※2 持分法適用非連結会社

他 非連結子会社 1 社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	事業上の関係
(連結子会社)						
多久製網㈱ (注) 3	佐賀県多久市	35,000	漁業関連事業 陸上関連事業	100.0	兼任 1 人	・当社から原材料・商品等を仕入れ、 製品を当社に販売しております。 ・当社製品の受託加工を行っております。 ・当社から機械を賃借しております。 ・金融機関取引に関して債務保証して おります。
㈱泰東 (注) 5	大阪市淀川区	90,000	陸上関連事業	100.0	兼任 1 人	・当社から製品・商品を仕入れており ます。 ・当社の施設を賃借しております。
日東ネット㈱	富山県氷見市	30,000	漁業関連事業	100.0	兼任 2 人	・当社製品の受託加工(仕立及び防汚加 工)を行っております。 ・当社の施設を賃借しております。
レデス・ニッター・チ リ・リミターダ (注) 3	チリ・ イキケ市	520,222 (1,819百万 チリペソ)	漁業関連事業	100.0	兼任 1 人	・当社から原材料及び商品等を仕入れ 製品をチリ国内及び周辺国に販売し ております。
日本ターニング㈱ (注) 2 (注) 4	広島県福山市	50,000	漁業関連事業 その他	39.0 [61.0]	兼任 1 人	・当社から商品を仕入れております。 ・当社に商品及び機械装置・部品を販 売しております。 ・当社の機械装置の修理を行っており ます。 ・金融機関取引に関して債務保証して おります。
タイ・ニットウセイモ ウ・グローバル Co., Ltd. (注) 3	タイ・サムッ トプラカーン 地区	250,882 (100百万 タイバーツ)	漁業関連事業 陸上関連事業	100.0	兼任 2 人	・当社から原材料・製品・商品を仕入 れ製品を東南アジア等に販売しており ます。 ・当社に製品等を販売しております。
CNK㈱	鹿児島県 霧島市	50,000	漁業関連事業	100.0	兼任 1 人	・当社から製品・商品を仕入れており ます。 ・当社に商品等を販売しております。
(有)吉田漁業部	青森県下北郡	5,000	漁業関連事業	100.0 (100.0)	—	・当社から製品・商品を仕入れており ます。 ・金融機関取引に関して債務保証して おります。
㈱温泉津定置	島根県大田市	50,000	漁業関連事業	100.0	兼任 1 人	・当社から製品・商品を仕入れており ます。 ・当社からの委託により、漁場に関す る試験研究を行っております。
㈱庄司政吉商店	千葉県 南房総市	10,000	漁業関連事業	100.0 (100.0)	兼任 1 人	・当社から製品・商品を仕入れており ます。
ヤマグチ㈱	香川県丸亀市	30,000	漁業関連事業	100.0	兼任 1 人	・当社から製品・商品を仕入れており ます。
㈱女良漁業	富山県氷見市	10,800	漁業関連事業	100.0 (100.0)	—	・当社から製品・商品を仕入れており ます。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者等の所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

5 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントにおいて、当連結会計年度における陸上関連事業の売上高に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、当社が社是として掲げております「創意・誠実・努力」を基本理念に「挑戦」を加え、基本方針とし、社会に役立つ製品を開発し、これを合理的な価格で提供していくことこそ、メーカーの社会的使命であるとの強い信念を持ち安易に模倣することを恥すべき事と考えて、1910年創立以来、一貫して研究開発に多大な努力をはらってまいりました。

また、長期的な視野にたち、株主、ユーザー、その他取引先及び従業員の期待にこたえることを優先し、合理的な価格達成のために、経営の合理化、コストダウンを絶えず追求し続けてまいります。

(2) 目標とする経営指標

- ① 売上高経常利益率 6%
- ② 自己資本比率 30%
- ③ 配当性向 30%

(3) 中長期的な会社の経営戦略

2016年5月に当社グループの経営戦略として以下の5項目を設定しております。

- ① 海外売上高目標を30億円
チリとタイの現地法人を中心として、中南米・東南アジアに拡販を図る。
- ② 高付加価値製品・サービスの開発と販売
常にお客様の目線を忘れずに、他社との差別化を図る。
- ③ 原反・消耗品の販売強化
安定的な収入源として、リピート品の販売の強化を図る。
- ④ 連結グループ会社の経営一元管理体制推進
人材、技術、資金の一元管理により、技術の継承を図る。
- ⑤ 業界のリーダーとしての自覚を持ち新たな時代の先頭に立ち行動
業界の基軸となるべく、業界に様々な角度からの提案を図る。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの経営は、主要営業基盤であるわが国の水産業界の動向や世界的に増加している水産物の消費の傾向にも注視していく必要があります。長期的には漁船漁業による漁獲量の確保や水産物の安定供給における養殖業の重要性は今後ますます高まるものと考えられることから、幅広いお客様のご要望に機動的な対応が可能な体制を構築していくことが重要と認識しております。

しかし、国内では漁業関連従事者の就業人口の減少や高齢化に歯止めが掛からず、人手不足の解消が厳しい状況にあることや、地球規模の気候変動や近隣諸国の乱獲による漁獲量の減少が継続していることも懸念材料となっております。

最近では、雇用や所得環境の改善やインバウンド需要の拡大により、経済活動は回復基調で推移してまいりました。しかし、ウクライナ情勢や中東情勢の長期化による原材料や物価の上昇に加え、金利上昇や為替の変動等の影響により、人々の生活環境や経済情勢に大きな変化が生じております。「環境・社会・ガバナンス」と持続可能な社会への貢献が世界的に重要なテーマとされる中、過去の慣習や価値観に捉われることなく、事業環境の変化や各種のリスクにリアルタイムで対応できる体制、組織づくりも重要となります。

また、自然環境、人材育成に配慮した事業活動、製商品、サービスの提供も企業価値向上に繋がる重要なテーマです。

①オリジナル商材の開発と差別化

持続的な成長と収益力の強化を実現するため、産学官連携による商品開発に取り組んでおります。これにより独自性の高い商品を市場に提供することが可能となり、他社との差別化を図り、将来的な収益力の高いビジネスモデルの構築を推進してまいります。

②漁網の拡販戦略

主力製品である漁網の拡販は、重要課題の一つであります。事業環境としては厳しい面も多い中、他社との差別化を図るべく、作業の平準化が困難な仕立部門の強化に取り組んでまいります。

③人材の確保・育成

少子高齢化や働き方の多様性により、優秀な人材の確保と育成はますます重要な課題となっております。社員の定着率の向上を図るため、人材育成の拡充や採用戦略の強化に取り組んでまいります。

④販売価格の適正化

原材料費や物流費、人件費等の高騰が続く中、お客様のご理解をいただきながら適正な価格転嫁を進めてまいります。同時に、業務の効率化をはじめとするコスト削減にも徹底して取り組み、適正な利益水準の確保に努めてまいります。

⑤廃棄漁網のリサイクル

資源のムダを省き、有効に活用する環境配慮型素材を使用した漁具類の開発や廃棄漁具の再製品化、端材の有効活用などに取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、企業活動の基本理念として「創意」「誠実」「努力」を掲げております。ステークホルダーの皆様から期待と信頼を得られるように、サステナビリティに関する諸問題に対し、その基本理念に沿って取り組みを進めてまいります。当社事業は、環境・社会・ガバナンスの実践を通じて、持続可能な社会実現に貢献していきます。

(1) ガバナンス

当社グループは、持続可能な社会の実現に向けて、取締役会を中心として、営業・製造・経営管理の各本部の連携により、組織横断的にサステナビリティに関する経営課題に取り組んでおります。重要な事項については、取締役会、監査役会、ガバナンス委員会等へ適宜報告・協議する体制を整備しております。

(2) 戦略

当社グループは、海洋プラスチック問題の解決に直結する漁業資材のリサイクルを重要課題と捉え、資源循環戦略を推進しております。従来からの漁網製造工程における端材の排出抑制に加え、市場から回収した使用済みのマテリアルリサイクルに注力しております。また、複合素材の混在や劣化等により物理的再生が困難な廃漁網についても「埋め立て廃棄ゼロ」を目指し、エネルギー資源として有効活用するサーマルリサイクルの仕組みを確立しました。化石燃料の代替による温室効果ガス排出削減と環境負荷低減を進め、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを行ってまいります。

また、当社グループは、持続可能な企業の成長のために多様な人材の採用・登用及び人材育成が必要と考えております。多様な人材採用・登用として性別等に関係なく能力・適性に基づいた採用を行い、障害者雇用や女性活躍の推進を確保すべく、組織運営の構築に努めており、社員のワークライフバランスに配慮した取り組みとして「ノー残業デー」を推進しております。また、人材育成として、職場では若手社員向けのOJTを通じた教育に加え、階層別研修の拡充や専門知識の習得のための勉強会を行っております。さらにコンプライアンス・ハラスメント研修会等により法令等の遵守や人権尊重に対する意識向上に努めております。

(3) リスク管理

当社グループのリスク管理は、営業・製造・経営管理の各本部会議において、サステナビリティに関するリスクを識別・評価を実施しております。また、担当役員より対応策の進捗状況やリスクの見直し等は、三本部会議等において審議され、重要な事項については取締役会に報告されます。

(4) 指標及び目標

当社グループにおける漁業資材のリサイクル及び資源循環戦略に関しては、現時点において具体的な達成時期や目標数値の設定は行っておりません。一方で、工程端材の抑制やマテリアル・サーマルリサイクルの両面での廃漁網リサイクルの仕組みを着実に運用し、「埋め立て廃棄ゼロ」の実現に向けた環境負荷低減活動を継続的に推進し

てまいります。今後は、具体的な指標及び目標の策定に向けて、検討を進めてまいります。

また、当社では、多様性のある人材を確保するための指標として、全社員に占める女性社員の比率を2027年4月期までに32%以上とする目標を設定しております。

なお、当事業年度における実績値は下記のとおりです。

- ・全社員に占める女性社員の比率：35%
- ・新入社員の女性採用の比率：31%
- ・パート社員からの正社員の登用：4名

3 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- ① 当社グループの主要な事業である「漁網の製造販売」・「漁業関連商品の販売」は、漁業者の経営動向に左右されます。この漁業者の経営リスクは、下記のリスク等があります。

- ・異常気象、海洋環境の変化による漁獲量の減少
- ・輸入魚、海洋輸入加工品の増加及び個人消費嗜好の変化、消費の後退等に伴う魚価の下落
- ・漁業者の原油高等に伴う事業費用の増加
- ・海洋国際管理機関、国内の漁業団体等による漁獲量の制限・漁獲禁止

現況は売上債権の回収懸念リスクに対応し、貸倒引当金を計上しておりますが、これらのリスク要因により漁業者の経営が更に悪化した場合、当社グループの製品の購入手控えや売上債権の回収長期化につながるリスクを含んでおり、業績と財務内容に悪影響を与える可能性があります。

- ② 原材料の調達に関するリスク

当社グループ漁網製品は主原材料である原糸の大半を石油精製品に依存しており、原油価格が高騰すれば、原材料の調達価格の上昇につながり、当社グループの業績と財務内容に悪影響を与える可能性があります。

- ③ 調達金利の上昇リスク

当社グループの有利子負債は、総資産に占める割合が依然として高水準となっていることから、今後、市場金利が上昇した場合には、金融コストが増加します。

- ④ 為替変動リスク

当社グループの海外売上高は、当社の経営戦略により少しずつではありますが、その割合は増加しており、急激な円高が進行した場合等の為替の変動により、業績に悪影響を与える可能性があります。

- ⑤ 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を行う上で多くの機密情報や個人情報を保有しており、情報セキュリティ管理規程を定め、年々変化するサイバー犯罪の手法に対して情報システムの対策を検討してまいりました。しかし、当社の想定を超えた技術による不正アクセスやコンピューターウイルス、その他予測不可能な事象などにより、顧客情報や技術情報の漏えい、業務システムの停止等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要が堅調であることにより、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、急速な物価上昇による個人消費の下振れや金利上昇に加え、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰やナフサの調達難が発生し更に為替相場の変動も継続するなど、先行き不透明な状況となっております。

当社グループ主力ユーザーの水産業界におきましては、外食産業の活性化や輸出需要が堅調に推移したこと等から、多くの魚種で魚価の回復傾向が続いております。一方で、海洋環境や気象状況の変動の影響等により、一部の魚種では漁獲量が減少するなど不透明な状況も続いております。また、漁業者の多くは、人件費及び燃料代並びに資材コストの上昇が事業収益の圧迫要因となっており、魚価の高止まりにより投資意欲はあるものの、投資決定に対して慎重な姿勢になりつつあります。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、漁業関連事業では、アジア向けの輸出等で旋網部門が順調に推移したこと、水産部門の取扱高や漁業子会社の水揚げ高が好調であったこと等により前期と比べて増加しました。陸上関連事業でも、獣害防止ネットやアスレチックネット等の施工工事の受注が堅調であったこと等から前期に比べて売上高は増加しました。一方で、営業利益は、コスト上昇に対応した価格改定等を推進しましたが、生産の平準化を図れなかったことや原材料費や人件費等のコストの上昇により前期と比べて減少しました。営業外損益では、為替変動による為替差益や外国税還付金等を計上しました。また、金利の上昇に伴い、支払利息が前期と比べて増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、22,104百万円（前期比2.3%増）、営業利益は554百万円（前期比18.5%減）、経常利益は963百万円（前期比16.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益680百万円（前期比27.2%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

[漁業関連事業]

アジア向けの輸出等で旋網部門が順調に推移したこと、水産部門の取扱高や漁業子会社の水揚げ高が好調であったこと等により、売上高は17,785百万円（前期比1.9%増）となりました。利益面は、主力の定置網部門が低迷したことや、生産の平準化を図れなかったこと及び人件費のコスト上昇により、セグメント利益は312百万円（前期比18.7%減）となりました。

[陸上関連事業]

獣害被害の増加に伴い、獣害防止ネットの受注が増加したこと及びアスレチックネット等の施工工事の受注が好調であったことにより、売上高は4,315百万円（前期比4.0%増）となりました。利益面は、人件費や材料費等の経費の上昇により、セグメント利益は242百万円（前期比18.4%減）となりました。

[その他]

売上高は2百万円（前期比19.3%減）、セグメント損失は0百万円（前期は0百万円の損失）となりました。

b. 財政状態の概要

[資産]

流動資産は、前連結会計年度末と比べ1,040百万円増加し、18,332百万円となりました。これは、売掛金や棚卸資産が増加したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ805百万円増加し、13,608百万円となりました。これは、建設仮勘定及び投資有価証券が増加したこと等によるものです。

[負債]

流動負債は、前連結会計年度末と比べ1,219百万円増加し、16,579百万円となりました。これは、短期借入金が増加したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ170百万円減少し、7,108百万円となりました。これは、長期借入金が増加したこと等によるものです。

[純資産]

純資産は、前連結会計年度末と比べ796百万円増加し、8,252百万円となりました。これは、利益剰余金が増加したこと等によるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物につきましては、営業活動により96百万円減少し、投資活動により1,238百万円減少し、財務活動により1,174百万円増加した結果、当連結会計年度末残高は1,031百万円となり、前連結会計年度と比べ100百万円の減少となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	993	△96	△1,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	△644	△1,238	△594
財務活動によるキャッシュ・フロー	△265	1,174	1,439
現金及び現金同等物の期末残高	1,132	1,031	△100

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益は963百万円となり、増加要因として、減価償却費1,090百万円等がありましたが、減少要因として、売上債権の増加448百万円及び仕入債務の減少512百万円等により△96百万円となりました。

この結果、営業キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ1,090百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,246百万円等により△1,238百万円となりました。

この結果、投資キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ594百万円の支出の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金の借入・返済による純増額1,260百万円、配当金の支払額128百万円等により1,174万円となりました。

この結果、財務キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ1,439百万円の増加となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
漁業関連事業	8,638,265	97.8
陸上関連事業	2,017,721	102.6
報告セグメント計	10,655,986	98.7
その他	5,198	378.0
合計	10,661,185	98.7

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
漁業関連事業	17,515,393	100.4	1,090,645	80.1
陸上関連事業	4,262,973	101.3	497,080	90.4
報告セグメント計	21,778,366	100.6	1,587,725	83.1
その他	4,598	180.0	3,341	275.9
合計	21,782,965	100.6	1,591,067	83.2

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
漁業関連事業	17,785,814	101.9
陸上関連事業	4,315,806	104.0
報告セグメント計	22,101,620	102.3
その他	2,468	80.7
合計	22,104,089	102.3

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容
(経営成績)

当連結会計年度の経営成績は、売上高については、22,104百万円（前期比2.3%増）となりました。これは、漁業関連事業では、多くの魚種で魚価の回復傾向が続いており、外食産業や輸出向けの海産物の需要も堅調に推移したことによるものです。また、アジア向けの輸出などで旋網部門が順調に推移したことや漁業子会社の水揚げ高も好調であったことにより売上高が増加しました。陸上関連事業でも、獣害防止ネット・アスレチックネット等の施工工事の受注が堅調であったことから、前期と比べ売上高は増加しました。売上総利益は、原油価格の高騰やナフサの調達難が発生し更に為替相場の変動による原材料費の上昇等で4,062百万円（前期比2.5%減）となりました。営業利益は、コスト上昇に対応した価格改定等を推進しましたが、生産の平準化を図れず、原材料費や人件費等のコストの上昇もあり554百万円（前期比18.5%減）となりました。経常利益は、営業外損益として為替変動による為替差益や奨励金収入等を計上し963百万円（前期比16.2%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、680百万円（前期比27.2%増）となりました。

当社グループは、独自性のある付加価値の高い製品の開発や販売を行い、他社との差別化を図り、収益力の高いビジネスモデルの構築を推進してまいります。また、他社との競合に対応し、シェアを拡大するため、お客様のニーズに合った提案、適正在庫を確保し、製商品の短納期化を図っております。

(財政状態)

当連結会計年度末の財政状態は、総資産については、前連結会計年度末と比べ1,845百万円の増加となり31,941百万円となりました。これは、売掛金や棚卸資産が増加したこと等によるものです。在庫については前期より増加しておりますが、当社グループは適正在庫を揃え、競争力強化を目指しており、引き続き適正在庫水準の維持を目指します。

負債は、前連結会計年度末と比べ1,048百万円の増加となり23,688百万円となりました。これは主に短期借入金が増加したこと等によるものです。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、96百万円の支出（前連結会計年度は993百万円の収入）となりました。税金等調整前当期純利益は963百万円となり、増加要因として、減価償却費1,090百万円等があり、減少要因として、売上債権の増加448百万円及び仕入債務の減少512百万円等によるものです。

当社グループは継続的に安定した営業キャッシュ・フローを確保できるよう、売上債権の管理に努めてまいります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金及び設備資金につきましては、自己資金及び銀行等の金融機関からの借入により充当しております。借入金による資金調達は、運転資金は短期借入金、設備投資等は長期借入金、割賦契約に基づく長期未払金及びリース契約により調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は17,850百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,031百万円となっております。

② 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、会計基準の範囲内で行われている部分があります。これらの見積りにつきましては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果とは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

なお、漁獲量、物価、資源価格及び為替相場等の影響は不確定要素が多く、将来の影響を客観的に見積ることが困難ではありますが、期末時点で入手可能な情報をもとに会計上の見積りを行っております。

5 【重要な契約等】

（シンジケートローン契約）

当社は、2021年3月15日に株式会社広島銀行、株式会社北陸銀行をアレンジャーとしたシンジケートローン契約を締結しております。

1. シンジケートローン契約締結の目的

新事業所の建設工事費、機械設備等の事業資金需要に充当することを目的として本契約を締結するものです。

2. シンジケートローン契約の内容

形式	コミットメント期間付タームローン
総借入限度額	7,400百万円
契約締結日	2021年3月15日
コミットメント期間	2021年3月18日から2023年12月29日
契約期限	2038年12月30日
借入金利	基準金利＋スプレッド
担保	福山事業所の土地・建物
アレンジャー	株式会社広島銀行、株式会社北陸銀行
エージェント	株式会社広島銀行
参加金融機関	株式会社広島銀行、株式会社北陸銀行、株式会社日本政策投資銀行

3. 財務制限条項

- (1) 2021年4月期以降、各年度の決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 2021年4月期以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

6 【研究開発活動】

当社グループにおいて研究活動は、連結財務諸表を提出する当社が中心となり、株式会社温泉津定置他が当社とともに従事しております。

当社の研究開発活動は、主に技術部が担当し、製造部門、販売部門並びに管理部門とも密接に連携をとりながら生産工程の省力化、効率化、多機能化等、漁業関連事業に関する短期間で解決が必要な研究課題と中長期的視点にたった基礎技術の研究や、新製品の開発に積極的に取り組んでおります。

最近では、当社グループ外との連携にも注力しており、産官学の共同研究への参加、他の機関、企業への研究依頼等、その活動範囲を広げております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は220百万円であり、研究開発費は漁業関連事業に係わるものが219百万円、陸上関連事業に係わるものが0百万円であります。なお、網の技術開発は主に漁業関連事業部門で行っており、並行して他の事業にも応用を進めております。

当連結会計年度中の成果・進捗状況としては、漁業関連事業において新素材漁網の開発や漁網リサイクルに関する研究を進めるとともに、既存製品の改良及び新製品の販売を目指して試験を継続しております。

今後も現在開発中である製品の早期製品化を含め、水産業界を核とし、各種業界の発展に寄与すべく不断の研究開発を続けていきます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、設備投資の重点を中枢部門である「漁業関連事業」の生産工程の合理化・省力化によるコストダウンに置いており、当連結会計年度において、1,528百万円の設備投資を実施いたしました。主な投資内容は次のとおりであります。

漁業関連事業を中心に、仕立棟及び樹脂加工棟建設に520百万円、生産設備の導入で411百万円等の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社的な管理 業務 漁業関連事業 陸上関連事業	その他 設備	7,898	—	25,513 (24.93)	1,688	35,100	21[1]
福山工場 (広島県福山市)	同上	漁網等 生産設備	5,596,236	724,218	509,573 (57,330.34)	67,374	6,897,403	198[44]
高岡事業所 (富山県高岡市)	漁業関連事業 陸上関連事業	営業 事務所 倉庫	15,796	507	49,135 (21,018.98)	6,100	71,539	22[4]
函館工場 (北海道北斗市)	同上	漁網等 生産設備	35,638	158,728	175,000 (20,117.63)	14,945	384,312	54[27]
賃貸設備 (広島県福山市他)	同上	賃貸設備	416,344	8,173	662,137 (51,616.29)	11,488	1,098,144	—[—]
九州営業所他	同上	営業 事務所	124,091	1,692	149,422 (9,698.41)	4,287	279,492	38[1]

(2) 国内子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
多久製網(株)	佐賀県 多久市	漁業関連事 業 陸上関連事 業	漁網等 生産設備	555,476	113,749	29,416 (41,644.56)	11,611	710,253	92[13]
(株)泰東	大阪府 大阪市	陸上関連事 業	陸上用 設備	41,752	19,692	50,999 (1,983.52)	7,917	120,362	65[5]
日本ターニ ング(株)	広島県 福山市	漁業関連事 業 その他	機械器具 等 生産設備	82,308	287	497,096 (12,098.74)	1,089	580,783	8[—]
CNK(株)	鹿児島県 霧島市	漁業関連事 業	漁業用 設備	14,291	5,002	57,260 (5,650.02)	12,272	88,826	13[—]
(株)庄司政吉 商店	千葉県 南房総市	漁業関連事 業	漁業用 設備	—	41,390	— (—)	150,511	191,901	19[3]

(3) 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
タイ・ニット ウ・セイモウ グロ ー バル Co.,Ltd.	タイ・サム ットプラカ ーン地区	漁業関連事 業 陸上関連事 業	漁網等 生産設備	90,299	19,220	501,917 (30,244)	1,176	612,613	267[—]

- (注) 1 上記金額は有形固定資産の帳簿価額で記載しており、建設仮勘定は含まれておりません。
2 上記設備には福利厚生施設が含まれております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数は就業人員を記載しており、[] は、臨時従業員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、「1 設備投資等の概要」に記載しておりますように設備投資の重点を「漁業関連事業」の生産工程の合理化・省力化によるコストダウンに置いております。計画は当社が中心となって当連結会計年度までに実施した投資効果を検証・確認しつつ、収益状況を勘案したうえで計画を策定しております。

当連結会計年度後1年間の設備投資額（新設・改修等）の計画は、4億円で、主に漁業関連事業に係るものであり、主な内容は次のとおりであります。

セグメントの名称	2027年4月期 計画金額(千円)	設備投資の主な内容・目的	資金調達方法
漁業関連事業 陸上関連事業	100,000	防汚加工場建設	借入金
漁業関連事業 陸上関連事業	42,000	10 tトラック購入	借入金
漁業関連事業 陸上関連事業	36,000	基幹システム更新	借入金

なお、経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年7月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,605,000	2,605,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	2,605,000	2,605,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年11月1日 (注)	△23,445,000	2,605,000	—	1,378,825	—	510,292

(注) 2016年7月27日開催の第115回定時株主総会決議により、2016年11月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。発行済株式総数は23,445,000株減少し、2,605,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年4月30日現在

2020年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	19	35	16	11	3,395	3,502	—
所有株式数(単元)	—	1,330	819	3,359	386	24	19,943	25,861	18,900
所有株式数の割合(%)	—	5.14	3.17	12.99	1.49	0.09	77.12	100.00	—

(注) 自己株式11,836株は、「個人その他」欄に118単元、及び「単元未満株式の状況」欄に36株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社土屋	広島県福山市一文字町14番14号	226	8.75
日東製網取引先持株会	広島県福山市一文字町14番14号	205	7.92
日東製網従業員持株会	広島県福山市一文字町14番14号	169	6.54
小林 宏明	広島県福山市	112	4.35
株式会社広島銀行	広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号	54	2.12
広保 雅史	広島県福山市	40	1.54
丹生 忠和	大阪府和泉市	33	1.28
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	31	1.23
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	30	1.19
株式会社菊谷茂吉商店	山口県下関市長府港町5番27号	30	1.18
計	—	936	36.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,574,300	25,743	同上
単元未満株式	普通株式 18,900	—	同上
発行済株式総数	2,605,000	—	—
総株主の議決権	—	25,743	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日東製網株式会社	東京都港区新橋 二丁目20番15—701号	11,800	—	11,800	0.45
計	—	11,800	—	11,800	0.45

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を36株所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	141	211,702
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	11,836	—	11,836	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、企業体質の強化を図りつつ、利益の状況に応じた、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。また、内部留保金が発生した場合は、借入金の返済に充当し、財務体質の強化を図ることとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、年1回の期末配当を基本的な方針としております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。今後、財務面の回復が進めば、年2回の配当を検討いたします。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績の動向、財務体質等を勘案し、期末配当は1株当たり50円を、2026年7月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年7月24日 定時株主総会決議(予定)	129,658	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、経営の信頼性、健全性を高めるため、意思決定と業務執行における権限と責任の明確化、法令遵守に基づいた業務運営を基本としております。経営の健全性を確保することで株主価値も高まることにより、コーポレート・ガバナンスを充実させることは経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 会社の企業統治の体制の概要

有価証券報告書提出日（2026年7月23日）現在、取締役6名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。なお、2026年7月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役3名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は6名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役2名）となる予定です。当社の取締役会は、3ヶ月に1度以上開催し、経営戦略に関する議論と検討を行っております。また、意思決定の迅速化を図るため、必要に応じ適時、臨時取締役会を開催しております。生産部門、営業部門では、定期的な会議を開催し各事業部門・グループ会社の方針の徹底を図っております。その他、三本部会議を3ヶ月に1度のペースで開催し、業績や各本部の取り組みの進捗状況等について審議しております。

当社の取締役の定数は20名以内とする旨定款に定めており、有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名を含む6名が就任しております。

社内監査体制では、監査役（4名中2名が社外監査役）が中心となり、本社、工場、営業所の監査を定期的に行い、業務の透明性を図っております。社外監査役2名は、長年企業経営に携わった経験や海外取引の経験を持った有識経験者であり、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しており、第三者の立場より適時指導をして頂きます。当社と社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

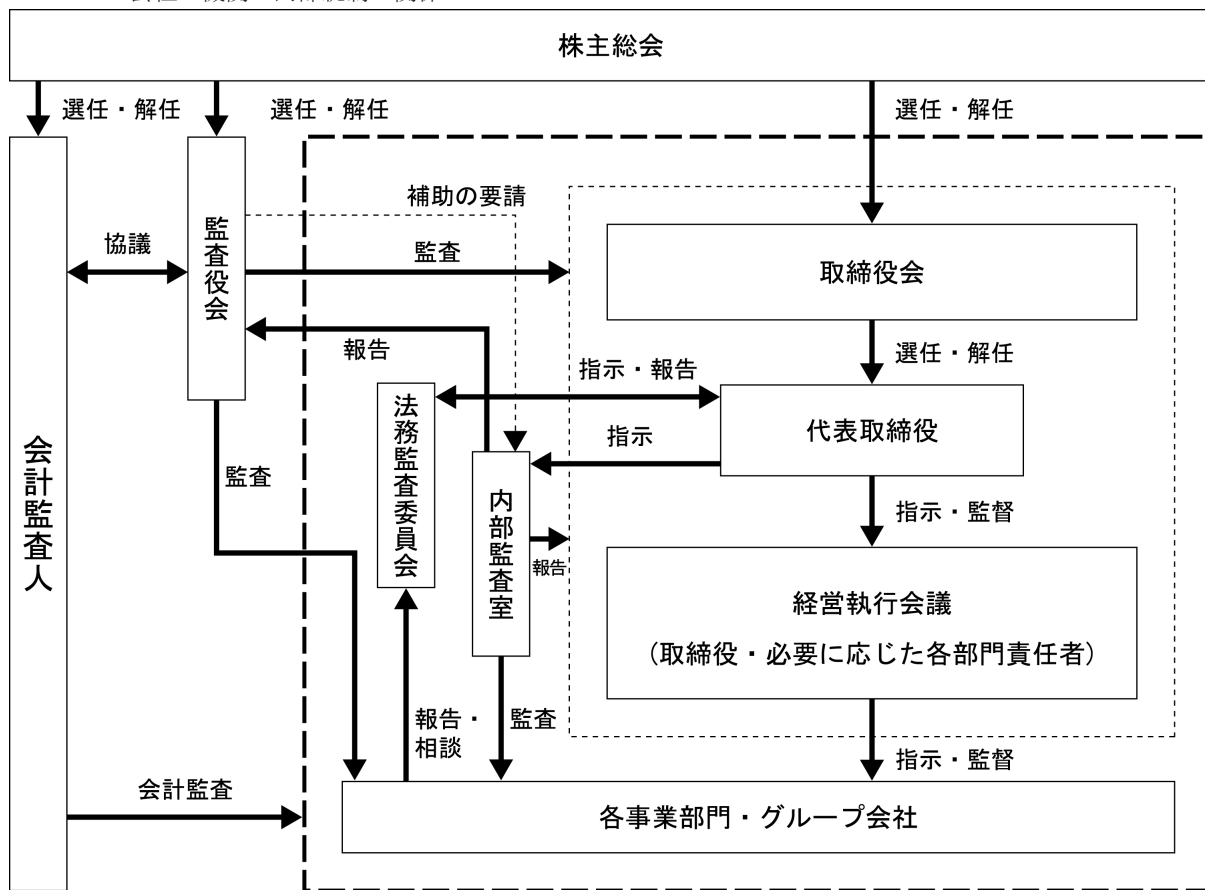
当社は、グループ会社を含めた経営の妥当性・適法性を監査する体制を確立するため、内部監査室を設置し、2名体制で監査役及び監査法人と連携し内部監査を実施する体制にしており、内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備状況に関して社内での指摘、改善指導を行っております。社内の規定の整備を推進するとともに主要な業務の業務フローを作成し、各部署が適正な業務活動を行えるように支援しております。

また、法務的課題、コンプライアンスに係わる事象は法務監査委員会へ適宜相談・報告し、外部の顧問弁護士1名にも相談しております。法令遵守の体制を強化すべく社外からのアドバイスを受け、外部チェック機能としております。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、現時点での当社グループの事業規模、事業内容、収益状況及び役員を含めた就業人員の状況を勘案し、現在の取締役・監査役制度を軸としたコーポレート・ガバナンスの体制は妥当であると判断しておりますが、当社グループを取り巻く外部環境も日々変化しており、今後も継続的に内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備を進めていく所存であります。

c. 会社の機関・内部統制の関係



d. 内部統制システムの整備の状況

1. 当社グループ（当社及び当社子会社）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社グループの取締役会は、法令、定款、経営理念、社内規程に従い経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。
 - ② 当社グループは、取締役、監査役及び使用人の法令順守を目的として、コンプライアンスに係る規程を整備し、周知と徹底を図る。
 - ③ 法務監査委員会を設置し、コンプライアンス全般に関わる問題に対応する。また、役職員の法令・定款違反行為については同委員会より取締役会に具体的な処分を答申する。
 - ④ 当社グループのコンプライアンス体制を補完する機能として、内部通報システムを構築する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 内部情報に関し、取締役会への報告事項等を整理するとともに、内部情報の公表担当を原則として広報を担当する部門長に限定する。
 - ② 文書管理規程を制定し、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録のうえ保存する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社グループの各担当取締役が担当する業務部門における損失の危険を適切に管理するとともに、責任者への情報の伝達を早めることにより、危険リスクを最小化する。また、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報管理及び輸出入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、危険の管理を行うため、マニュアルを作成し対応することとする。
 - ② 損失の危険が顕在化して重大な損害の発生が予想される場合、速やかに関連部署に連絡し、損害が最小となる対応策を検討し対処している。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会を定期的開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社の重要事項については事前に社長と担当取締役において議論を行い、取締役会にて審議のうえ、それぞれの業務の担当取締役が業務執行を行っている。
- ② 情報システム関連機器の利用により、電話会議等による業務の効率化、月次会計の迅速化を図り、取締役会で定期的に結果を検証することで、効率化を阻害する要因を排除・低減させ、目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現するシステムを構築する。
5. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 日東製網グループ規程を定め、子会社の取締役会、重要な会議、業績の状況、その他重要な事項については、子会社の各担当取締役から、当社へ定期的な報告を行うものとする。また、必要に応じ当社の重要な会議に招集することや、子会社の重要な会議に当社の担当取締役や使用人が出席することで、情報の共有化を図る。
6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 日東製網グループ規程を整備していくことで、グループ内の業務の適正を確保する。
- ② 当社及びグループ各社における内部統制の構築は、法務監査委員会を中心として行い、当社及び当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ③ 反社会的勢力とは一切の関係を持たず毅然とした態度で対応する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項の補助を要請することができるものとする。
- ② 補助者の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとする。
8. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役よりの指揮命令を受けないものとする。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- ① 取締役は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を必要に応じ速やかに報告する。報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。
- ② 使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反等に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができる。
- ③ 当社グループは、監査役へ報告をしたことを理由として、当該報告者に不利な取り扱いを行うことを禁止する。
10. 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
11. その他監査役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役会にて年度監査計画を定め、計画的に監査を実施する。
- ② 監査役会は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。
- ③ 監査役は、重要な意思決定や業務執行状況を把握するために、取締役会を始め、本部会議等の重要な会議に出席することや、稟議書類の閲覧が必要に応じ、適宜行うことができるものとする。
- 以上の基本方針に基づき、内部監査室を設置し、内部統制システムの整備・構築を図っております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。また、当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、株主へ機動的な利益還元を行うため、取締役会決議により毎年10月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

i. 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

j. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役が職務の遂行にあたり、役割を十分に発揮でき、有用な人材を迎えることができるように、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することになる、被保険者が会社役員等として業務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとし、保険料は当社が全額負担することとしております。

k. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小林 宏明	15回	15回
小林 重久	15回	15回
北方 浩樹	15回	15回
野村 芳徳	15回	15回
岡 耕一郎	15回	15回
杉之原 祥二	15回	15回

取締役会における具体的な検討内容として主なものは以下のとおりです。

- ・株主総会に関する事項
- ・各四半期及び決算内容の審議及び承認
- ・事業計画について
- ・政策保有株式の保有について
- ・社内規程の制定及び改訂について
- ・重要な設備等の導入について

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年7月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	小 林 宏 明	1975年7月12日	2000年4月 2002年3月 2002年5月 2005年7月 2007年1月	株式会社広島銀行入行 当社入社 当社社長室長就任 当社取締役就任 当社代表取締役取締役社長就任 (現任) 日本ターニング株式会社代表取締役 就任(現任) 株式会社泰東代表取締役就任 レデス・ニットー・チリ・リミテ ード総支配人就任(現任) アシードホールディングス株式会 社社外取締役就任 青山商事株式会社社外取締役就任 (現任) 株式会社温泉津定置代表取締役就 任(現任) 2023年6月 ダイキョーニシカワ株式会社社外 取締役就任(現任)	(注)3	112
専務取締役 製造本部本部長	小 林 重 久	1962年10月19日	1985年4月 2007年5月 2008年11月 2010年5月 2012年7月 2017年8月 2023年8月	当社入社 当社函館工場副工場長就任 当社福山工場副工場長就任 当社製造本部副本部長就任 当社取締役就任 当社製造本部本部長(現任)兼福 山工場長就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任(現任)	(注)4	11
取締役 経営管理本部本部長	北 方 浩 樹	1961年7月26日	1985年4月 2013年10月 2016年4月 2016年7月 2020年7月	株式会社広島銀行入行 同行向洋支店長 当社経営管理本部副本部長兼総務 部長就任 当社取締役就任(現任) 当社経営管理本部本部長就任(現 任)	(注)4	6
取締役 営業本部本部長 兼第2事業部長	野 村 芳 徳	1960年5月18日	1984年4月 2006年5月 2010年5月 2016年5月 2017年7月 2021年5月	当社入社 当社旋網部門部門長就任 当社東京営業所所長就任 当社営業本部第2事業部長就任 (現任) 当社取締役就任(現任) 当社営業本部本部長就任(現任)	(注)3	4
取締役	岡 耕 一 郎	1975年4月24日	2004年10月 2010年7月 2012年6月 2015年7月 2023年1月	弁護士登録 当社監査役就任 株式会社マツオカコーポレーショ ン社外監査役就任(現任) 当社取締役就任(現任) せとうち中央法律事務所所長(現 任)	(注)3	—
取締役	杉 之 原 祥 二	1949年12月5日	1973年4月 2006年4月 2018年4月 2020年7月 2021年10月 2022年6月	マナック株式会社入社 同社代表取締役社長就任 同社代表取締役会長就任 当社取締役就任(現任) 株式会社マナック・ケミカル・パ ートナーズ代表取締役社長 同社代表取締役会長兼社長(現 任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	小 柴 訓 治	1943年 9 月 29日	1966年 4 月 1969年 4 月 1993年 8 月 1999年 7 月 2001年 8 月 2009年 7 月 2012年 7 月	愛媛大学工学部 文部技官 当社入社 当社福山工場長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社製造本部本部長就任 当社代表取締役専務就任 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	12
常勤監査役	杉 森 和 夫	1952年 7 月 20日	1976年 4 月 1997年 6 月 2003年 1 月 2003年 11月 2004年 11月 2009年 11月 2012年 7 月 2016年 8 月 2020年 7 月	株式会社北陸銀行入行 同行米松支店長 同行融資第一部 上席融資役 当社入社 当社経営企画室長就任 当社経営管理本部本部長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	6
監査役	佐 藤 卓 己	1953年 6 月 28日	1976年 4 月 1984年 7 月 1987年 6 月 2003年 6 月 2016年 7 月	丸紅株式会社入社 株式会社サンエス入社 同社代表取締役専務就任 同社代表取締役社長就任 (現任) 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	3
監査役	大 石 剛 一 郎	1959年 6 月 24日	1989年 4 月 1989年 4 月 2026年 2 月	弁護士登録 木下法律事務所 (現木下・大石法 律事務所) 当社監査役就任 (現任)	(注) 6	—
計						156

- (注) 1 取締役岡耕一郎及び杉之原祥二の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役佐藤卓己及び大石剛一郎の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役のうち、小林宏明、野村芳徳、岡耕一郎の3氏は、2025年4月期に係る定時株主総会終結の時から2027年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役のうち、小林重久、北方浩樹、杉之原祥二の3氏は、2024年4月期に係る定時株主総会終結の時から2026年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役のうち、小柴訓治、杉森和夫、佐藤卓己の3氏は、2024年4月期に係る定時株主総会終結の時から2028年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役大石剛一郎氏は、2026年2月10日就任から2026年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

b. 2026年7月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役3名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	小 林 宏 明	1975年7月12日	2000年4月 2002年3月 2002年5月 2005年7月 2007年1月	株式会社広島銀行入行 当社入社 当社社長室長就任 当社取締役就任 当社代表取締役取締役社長就任 (現任) 日本ターニング株式会社代表取締役就任 (現任) 株式会社泰東代表取締役就任 レデス・ニットー・チリ・リミテッド総支配人就任 (現任) アシードホールディングス株式会社社外取締役就任 2014年6月 青山商事株式会社社外取締役就任 (現任) 2016年6月 株式会社温泉津定置代表取締役就任 (現任) 2018年3月 2023年6月	(注) 3	112
専務取締役 製造本部本部長	小 林 重 久	1962年10月19日	1985年4月 2007年5月 2008年11月 2010年5月 2012年7月 2017年8月 2023年8月	当社入社 当社函館工場副工場長就任 当社福山工場副工場長就任 当社製造本部副本部長就任 当社取締役就任 当社製造本部本部長 (現任) 兼福山工場長就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 (現任)	(注) 4	11
取締役 経営管理本部本部長	北 方 浩 樹	1961年7月26日	1985年4月 2013年10月 2016年4月 2016年7月 2020年7月	株式会社広島銀行入行 同行向洋支店長 当社経営管理本部副本部長兼総務部長就任 当社取締役就任 (現任) 当社経営管理本部本部長就任 (現任)	(注) 4	6
取締役 営業本部本部長 兼第2事業部長	野 村 芳 徳	1960年5月18日	1984年4月 2006年5月 2010年5月 2016年5月 2017年7月 2021年5月	当社入社 当社旋網部門部門長就任 当社東京営業所所長就任 当社営業本部第2事業部長就任 (現任) 当社取締役就任 (現任) 当社営業本部本部長就任 (現任)	(注) 3	4
取締役	岡 耕 一 郎	1975年4月24日	2004年10月 2010年7月 2012年6月 2015年7月 2023年1月	弁護士登録 当社監査役就任 株式会社マツオカコーポレーション社外監査役就任 (現任) 当社取締役就任 (現任) せとうち中央法律事務所所長 (現任)	(注) 3	—
取締役	杉 之 原 祥 二	1949年12月5日	1973年4月 2006年4月 2018年4月 2020年7月 2021年10月 2022年6月	マナック株式会社入社 同社代表取締役社長就任 同社代表取締役会長就任 当社取締役就任 (現任) 株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ代表取締役社長 同社代表取締役会長兼社長 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	小 柴 訓 治	1943年 9 月 29 日	1966年 4 月 1969年 4 月 1993年 8 月 1999年 7 月 2001年 8 月 2009年 7 月 2012年 7 月	愛媛大学工学部 文部技官 当社入社 当社福山工場長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社製造本部本部長就任 当社代表取締役専務就任 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	12
常勤監査役	杉 森 和 夫	1952年 7 月 20 日	1976年 4 月 1997年 6 月 2003年 1 月 2003年 11 月 2004年 11 月 2009年 11 月 2012年 7 月 2016年 8 月 2020年 7 月	株式会社北陸銀行入行 同行米松支店長 同行融資第一部 上席融資役 当社入社 当社経営企画室長就任 当社経営管理本部本部長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	6
監査役	佐 藤 卓 己	1953年 6 月 28 日	1976年 4 月 1984年 7 月 1987年 6 月 2003年 6 月 2016年 7 月	丸紅株式会社入社 株式会社サンエス入社 同社代表取締役専務就任 同社代表取締役社長就任 (現任) 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	3
監査役	松 葉 裕 希 子	1979年 12 月 8 日	2019年 9 月 2019年 10 月 2026年 7 月	司法書士登録 松葉裕希子司法書士事務所所長 当社監査役就任 (予定)	(注) 6	—
計						156

- (注) 1 取締役岡耕一郎及び杉之原祥二の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役佐藤卓己及び松葉裕希子の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役のうち、小林宏明、野村芳徳、岡耕一郎の3氏は、2025年4月期に係る定時株主総会終結の時から2027年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役のうち、小林重久、北方浩樹、杉之原祥二の3氏は、2026年4月期に係る定時株主総会終結の時から2028年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役のうち、小柴訓治、杉森和夫、佐藤卓己の3氏は、2024年4月期に係る定時株主総会終結の時から2028年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役松葉裕希子氏は、2026年4月期に係る定時株主総会終結の時から2030年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 岡耕一郎氏は、弁護士として法務面における専門的な知識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、さらに、当社の社外監査役として適切に監査いただいた経験をもとに、業務執行に対する監督機能を適切に果たしていただけるものと判断したため、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所、名古屋証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。また、同氏法律事務所と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役 杉之原祥二氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経営者として豊富な経験及び幅広い知見を有しており、それを活かしていただくことにより、当社経営への適切な助言や監督機能の強化が期待出来るものと判断したため、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所、名古屋証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。また、同氏は株式会社マナック・ケミカル・パートナーズの代表取締役会長兼社長を兼職しておりますが、同社と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 立川隆造氏は、総合商社での勤務経験が長く、また企業経営に関する知識と経験も豊富なことから、当社の業務執行に対する適切な監査を行うことができるものと判断したため、社外監査役に選任しました。なお、同氏は2026年2月10日逝去により退任しております。同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 佐藤卓己氏は、長年にわたり企業経営に携わり、企業経営全般に亘り、経験が豊富で知識を幅広く有しており、当社の業務執行に対する適切な監査を行うことができるものと判断したため、社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所、名古屋証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。また、同氏は株式会社サンエスの代表取締役社長を兼職しておりますが、同社と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 大石剛一郎氏は、弁護士として法務面における専門的な知識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、業務執行に対する監督機能を適切に果たしていただけるものと判断したため、社外監査役に選任しております。なお、同氏は2026年7月24日開催予定の定時株主総会終結の時をもって退任いたします。また、東京証券取引所、名古屋証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。また、同氏法律事務所と当社の間には特別な利害関係はありません。

2026年7月24日開催予定の定時株主総会において新たに社外監査役として選任予定である松葉裕希子氏は、司法書士としての知識と高い見識を有しており、また、女性としての柔軟な視点や専門家としての客観的な立場から、当社の経営全般の監視及び監査を適切に果たしていただけるものと判断したため、選任しております。当社と同社の間には特別な関係はありません。また、同氏司法書士事務所と当社の間には特別な利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、法務面における専門的見地から適宜質問を行い、意見交換を行う等連携を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地から報告や発言を適宜行っております。監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、ほかの監査役及び会計監査人と連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日（2026年7月23日）現在、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されております。各監査役は、取締役会への出席等により、専門的見地から報告や発言を適宜行っております。常勤監査役は、営業本部会議等の重要な会議への出席、主要な事業所・子会社への往査、書類の閲覧・ミーティング等の手法により監査を行い、監査役会において報告を行っております。また、監査役会においては、監査報告、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項等につき検討・決議を行っているほか、会計監査人と監査上の主要な検討事項（KAM）について協議、会計監査人、内部監査室から監査計画・活動状況について説明を受ける等、三者の連携を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小柴 訓治	16回	16回
杉森 和夫	16回	16回
立川 隆造	12回	12回
佐藤 卓己	16回	16回
大石 剛一郎	4回	4回

（注） 1 社外監査役立川隆造氏は、2026年2月10日に逝去により退任しておりますので、退任までに開催された監査役会の出席状況を記載しております。

2 社外監査役大石剛一郎氏は、2026年2月10日付で就任しておりますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

② 内部監査の状況

グループ会社を含めた経営の妥当性・適法性を監査する体制を確立するため、内部監査室を設置し、2名体制で監査役及び監査法人与連携し内部監査を実施する体制にしており、内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備状況に関して社内での指摘、改善指導を行っております。社内の規定の整備を推進するとともに主要な業務の業務フローを作成し、各部署が適正な業務活動を行えるように支援しております。

また、内部監査の信頼性・実効性を確保するため、代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても直接報告を行うデュアルレポーティングラインを構築しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

田部 秀穂

玉田 優樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社からの独立性の確保、監査品質確保のための専門性を有すること、監査の品質管理のために組織的な業務運営がなされていること、さらに監査実績及び会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと等により総合的に判断を行っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人に対する評価にあたって、会計監査人としての品質管理体制、会社法上の欠損事由の有無、独立性監査の相当性、監査の実績等を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	—	34,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34,000	—	34,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模、業務の特性等を勘案して適切に決定されております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、社外取締役からの意見が踏まえられていること及び当事業年度に係る取締役の個人別の報酬内容は、取締役会において決議した決定方法に従い適正に決定されていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、求められる役割と責任及び実績に見合った適正な水準としての基本報酬を支給しております。また、取締役退任時には退職慰労金を支給しております。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針及び割合の決定方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は月例支給とし、株主総会で決議された報酬の限度内で、会社業績及び職責や成果を反映するとともに、過去の支給実績等を総合的に勘案して、取締役会で個人別の支給額を決定しております。

当社の取締役が退任時に支給する退職慰労金については、役位別報酬、在任年数及び在任中の功績等を踏まえて相当額の範囲内で支給することを取締役に一任する旨の株主総会の決議を経た上で、取締役会で個人別の支給額を決定しております。

なお、当社の取締役の業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しないものとしております。

2. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は2018年7月26日開催の第117回定時株主総会にて、年額400百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役2名)であります。また、監査役の報酬限度額は2014年7月25日開催の第113回定時株主総会にて、年額40百万円以内とすることに決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役は4名(うち社外監査役2名)であります。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会決議に基づき代表取締役社長小林宏明氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各退任取締役の退職慰労金の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。代表取締役社長は社外取締役の意見を踏まえて決定しております。

4. 監査役の報酬等の内容に係る決定方針

監査役の報酬等は、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	172,080	141,000	31,080	4
監査役(社外監査役を除く)	14,400	14,400	—	2
社外役員	13,800	13,800	—	4

(注) 1 社外役員の支給人員及び支給額には、2026年2月10日逝去により退任した監査役1名分が含まれております。

2 社外役員1名は、無報酬であるため、支給人員には含んでおりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)	
				基本報酬	退職慰労金
小林 宏明	118,080	取締役	提出会社	98,400	19,680

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
23,400	2	担当する部門の主に部門長職に該当する給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は事業を継続していく上で、様々な企業との協力関係が必要であり、中長期的な視点で、事業戦略、取引関係の強化、地域社会との関係維持などを総合的に勘案し、政策的に必要であると判断する株式について保有しております。主要な政策保有の継続・拡充・縮小・廃止につきましては、取締役会において毎年1回、その保有目的、その他考慮すべき事情を勘案し、審議しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	16	55,174
非上場株式以外の株式	10	669,244

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ひろぎんホールディングス	149,939	149,939	資金調達や資金決済取引等を行っており、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	277,312	176,928		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	40,544	40,544	資金調達や資金決済取引等を行っており、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	241,277	103,184		
中部飼料(株)	30,000	30,000	漁業用資材の仕入を行っており、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	50,610	42,870		
Umios(株)	30,000	10,000	漁業用資材の販売を行っており、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	39,765	32,630		
東レ(株)	22,000	22,000	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証し、保有を継続しております。	有
	24,662	20,004		
(株)CCIグループ	20,000	2,000	資金調達や資金決済取引等を行っており、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	18,820	10,600		
(株)富山銀行	4,350	4,350	資金調達や資金決済取引等を行っており、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	9,148	6,620		
三井住友トラストグループ(株)	878	878	資金調達や資金決済取引等を行っており、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	4,546	3,094		
(株)山口フィナンシャルグループ	850	850	資金調達や資金決済取引等を行っており、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	2,283	1,426		
(株)みずほフィナンシャルグループ	122	122	資金調達や資金決済取引等を行っており、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況等により合理性を検証しております。	無
	820	436		

(注) 1 (株)北國フィナンシャルグループは、2025年10月1日付で(株)CCIグループに商号変更しております。

2 マルハニチロ(株)は、2026年3月1日付でUmios(株)に商号変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略に関する基本方針

当社グループは、主要営業基盤である水産業界及び工事・産業資材販売をはじめとする陸上分野を取り巻く事業環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、持続的な技術革新を牽引するために、多様な人材の活躍や育成、そして従業員が心身ともに健康で働ける環境づくりが不可欠であると認識しております。

伝統的に培ってきた網製品に関する専門技術やノウハウを確実に継承しつつ、固定観念にとらわれない新たな価値を創出するため、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、持続的に成長できる組織基盤の構築を目指してまいります。

② 人材の育成及び社内環境整備に関する方針と戦略

当社グループは、以下の人材育成及び社内環境整備に関する方針を掲げて企業価値の更なる向上を目指しております。

・階層別研修の拡充と次世代リーダーの育成

営業部門を中心に導入した階層別研修により、各職階において求められるマネジメント能力や専門スキルの底上げを推進してまいります。また、研修対象を技術・製造部門をはじめとする他部門へ順次拡大し、組織全体のスキルアップを図ってまいります。

・タレントマネジメントによる適材適所の推進

蓄積された人材情報を一元管理する「タレントマネジメントシステム」の導入により、個々の適性やスキル、キャリア志向に応じた最適配置と戦略的な育成を推進してまいります。これにより組織マネジメントを高度化させ、イノベーションの創出に取り組んでまいります。

・ダイバーシティの推進

当社グループは、多様な人材が活躍できる環境づくりを推進しております。従来、漁網営業の分野は男性中心の職域とされてまいりましたが、ここ数年、新たな取り組みとして女性営業職の積極的な採用と育成を行っております。その第一段階として、現場における女性の職域・活躍の場を着実に広げることで、将来的な管理職・リーダー候補となる人材の裾野を拡大し、長期的な視点に立ったキャリア形成と積極的な登用に向けた基盤整理を進めてまいります。

・健康経営推進とワークライフバランスの充実

当社グループは、健康経営を推進し、健康診断やストレスチェック等による不調の未然防止に努めております。仕事と家庭の両立支援として「くるみん」認定を取得した実績をもとに、当期から有給休暇のさらなる確実な取得に向け、「年5日の計画年休制度」の導入に取り組んでおります。今後も一連の制度定着とアップデートを通じて、全従業員が心身ともに豊かに、長期的に働き続けられる職場環境を迫してまいります。

・成果及び貢献度に応じた公正な給与・処遇制度

従業員の給与その他については、各従業員の職務内容、役割、能力及び成果を公正に評価した上で、社内規程に基づき適切な昇格・昇給・賞与配分を行う「成果及び貢献度に応じた処遇システム」を運用しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
漁業関連事業	779(117)
陸上関連事業	173(10)
その他	1(―)
合計	953(127)

- (注) 1 従業員数は当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員(1日7時間55分換算)であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2026年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
333(77)	40.83	13.02	5,103	△1.01

セグメントの名称	従業員数(名)
漁業関連事業	312(72)
陸上関連事業	21(5)
その他	―(―)
合計	333(77)

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当期の平均雇用人員(1日7時間55分換算)であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- ① 日東製網(株)(提出会社)及び日東ネット(株)(連結子会社)の従業員により日東製網労働組合が組織(組合員数175人)されており、U Aゼンセンに属しております。
- ② 日本ターニング(株)(連結子会社)の従業員により日本ターニング労働組合が組織(組合員数4人)されており、J A Mに属しております。
- ③ レデス・ニットー・チリ・リミターダ(連結子会社)の従業員によりレデス・ニットー労働組合が組織(組合員数19人)されており、上部団体には属していません。
- なお、労使関係については円滑な関係にあり、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

2026年4月30日現在

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	100.0	76.5	71.2	88.8

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年5月1日から2026年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年5月1日から2026年4月30日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、以下の特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,496,166	1,396,674
受取手形	450,082	594,986
売掛金	6,763,900	7,171,824
商品及び製品	6,084,915	6,380,405
仕掛品	868,798	993,783
原材料及び貯蔵品	1,421,992	1,510,029
その他	249,189	329,142
貸倒引当金	△42,712	△44,472
流動資産合計	17,292,332	18,332,373
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,235,953	6,981,565
機械装置及び運搬具（純額）	881,441	1,131,170
土地	2,675,718	2,707,472
建設仮勘定	176,117	609,133
その他（純額）	399,258	446,259
有形固定資産合計	※1, ※2 11,368,489	※1, ※2 11,875,601
無形固定資産		
ソフトウェア	92,352	67,096
のれん	68,326	51,244
その他	4,554	4,527
無形固定資産合計	165,233	122,869
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 468,980	※1 750,217
長期貸付金	1,122	7,723
長期営業債権	375,459	495,593
破産更生債権等	892,454	858,547
繰延税金資産	203,325	146,447
その他	※1, ※3 450,403	※1, ※3 484,718
貸倒引当金	△1,121,936	△1,132,765
投資その他の資産合計	1,269,809	1,610,483
固定資産合計	12,803,532	13,608,954
資産合計	30,095,865	31,941,327

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 2,168,930	※1 1,427,227
電子記録債務	※1 1,567,166	※1 1,993,151
短期借入金	※1, ※5 9,982,750	※1, ※5 11,563,599
未払法人税等	250,918	182,959
賞与引当金	299,133	334,288
その他	※1, ※6 1,091,420	※1, ※6 1,078,682
流動負債合計	15,360,320	16,579,908
固定負債		
長期借入金	※1, ※5 6,323,337	※1, ※5 6,014,498
役員退職慰労引当金	174,810	205,890
退職給付に係る負債	517,664	545,755
繰延税金負債	118,392	117,682
その他	145,317	224,728
固定負債合計	7,279,522	7,108,554
負債合計	22,639,842	23,688,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,378,825	1,378,825
資本剰余金	510,540	510,540
利益剰余金	5,335,823	5,886,391
自己株式	△18,257	△18,469
株主資本合計	7,206,931	7,757,287
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	173,900	367,690
為替換算調整勘定	△87,732	△38,353
その他の包括利益累計額合計	86,168	329,337
非支配株主持分	162,923	166,240
純資産合計	7,456,022	8,252,864
負債純資産合計	30,095,865	31,941,327

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月 30 日)
売上高	※1 21,600,058	※1 22,104,089
売上原価	※2, ※4 17,433,303	※2, ※4 18,041,577
売上総利益	4,166,755	4,062,511
販売費及び一般管理費	※3, ※4 3,486,690	※3, ※4 3,508,456
営業利益	680,065	554,055
営業外収益		
受取利息	18,339	20,209
受取配当金	14,099	16,628
固定資産賃貸料	46,099	45,648
為替差益	-	208,064
受取保険金	68,227	75,185
持分法による投資利益	-	59,626
奨励金収入	152,704	67,146
外国税還付金	-	79,319
雑収入	75,292	105,303
営業外収益合計	374,763	677,133
営業外費用		
支払利息	131,075	194,997
手形売却損	10,301	13,284
シンジケートローン手数料	1,000	1,000
保証債務費用	7,232	-
固定資産賃貸費用	23,780	23,707
為替差損	14,891	-
持分法による投資損失	25,695	-
訴訟和解金	-	27,000
雑損失	11,917	8,133
営業外費用合計	225,894	268,123
経常利益	828,935	963,064
特別利益		
投資有価証券売却益	17,053	-
特別利益合計	17,053	-
特別損失		
災害による損失	780	-
特別損失合計	780	-
税金等調整前当期純利益	845,209	963,064
法人税、住民税及び事業税	328,951	311,754
法人税等調整額	△10,712	△32,233
法人税等合計	318,239	279,521
当期純利益	526,969	683,543
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△7,794	3,310
親会社株主に帰属する当期純利益	534,763	680,232

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
当期純利益	526,969	683,543
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,909	193,795
為替換算調整勘定	125,927	98,890
持分法適用会社に対する持分相当額	△30,294	△49,511
その他の包括利益合計	※1 113,541	※1 243,174
包括利益	640,511	926,718
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	648,307	923,401
非支配株主に係る包括利益	△7,795	3,316

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,378,825	510,540	4,930,727	△18,179	6,801,913
当期変動額					
剰余金の配当			△129,667		△129,667
親会社株主に帰属する 当期純利益			534,763		534,763
自己株式の取得				△78	△78
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	405,096	△78	405,018
当期末残高	1,378,825	510,540	5,335,823	△18,257	7,206,931

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	155,990	△183,365	△27,375	170,718	6,945,257
当期変動額					
剰余金の配当					△129,667
親会社株主に帰属する 当期純利益					534,763
自己株式の取得					△78
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	17,910	95,632	113,543	△7,795	105,747
当期変動額合計	17,910	95,632	113,543	△7,795	510,765
当期末残高	173,900	△87,732	86,168	162,923	7,456,022

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,378,825	510,540	5,335,823	△18,257	7,206,931
当期変動額					
剰余金の配当			△129,665		△129,665
親会社株主に帰属する 当期純利益			680,232		680,232
自己株式の取得				△211	△211
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	550,567	△211	550,355
当期末残高	1,378,825	510,540	5,886,391	△18,469	7,757,287

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	173,900	△87,732	86,168	162,923	7,456,022
当期変動額					
剰余金の配当					△129,665
親会社株主に帰属する 当期純利益					680,232
自己株式の取得					△211
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	193,789	49,379	243,169	3,316	246,485
当期変動額合計	193,789	49,379	243,169	3,316	796,841
当期末残高	367,690	△38,353	329,337	166,240	8,252,864

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	845,209	963,064
減価償却費	971,629	1,090,562
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	179,586	12,011
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,974	28,091
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△39,466	31,080
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,026	33,205
受取利息及び受取配当金	△32,439	△36,837
支払利息	131,075	194,997
手形売却損	10,301	13,284
投資有価証券売却損益 (△は益)	△17,053	-
シンジケートローン手数料	1,000	1,000
為替差損益 (△は益)	△1,764	△117,777
持分法による投資損益 (△は益)	25,695	△59,626
受取保険金	△68,227	△75,185
売上債権の増減額 (△は増加)	△127,202	△448,937
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△589,201	△362,499
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,565	△512,014
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△41,424	△156,080
その他	△12,783	△223,831
小計	1,252,499	374,508
利息及び配当金の受取額	32,674	35,207
利息の支払額	△139,747	△208,772
法人税等の支払額	△235,086	△379,172
法人税等の還付額	14,798	6,202
保険金の受取額	68,227	75,185
営業活動によるキャッシュ・フロー	993,366	△96,840
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△594,841	△1,246,784
無形固定資産の取得による支出	△30,185	△5,952
投資有価証券の売却による収入	19,217	-
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	63,516
貸付けによる支出	△5,446	△14,048
貸付金の回収による収入	3,703	2,115
定期預金の預入による支出	△11,000	△12,500
定期預金の払戻による収入	11,000	11,000
その他	△37,121	△36,044
投資活動によるキャッシュ・フロー	△644,673	△1,238,697

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	78,960,870	68,780,480
短期借入金の返済による支出	△78,184,670	△67,154,670
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	△924,707	△665,014
セール・アンド・リースバックによる収入	42,842	91,733
シンジケートローン手数料の支払額	△1,000	△1,000
配当金の支払額	△128,837	△128,664
その他	△30,419	△48,816
財務活動によるキャッシュ・フロー	△265,922	1,174,048
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,063	60,497
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	97,834	△100,991
現金及び現金同等物の期首残高	1,034,831	1,132,666
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,132,666	※1 1,031,674

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

多久製網(株)

(株)泰東

日東ネット(株)

レデス・ニットー・チリ・リミターダ

日本ターニング(株)

タイ・ニットウセイモウ・グローバル Co., Ltd.

CNK(株)

(有)吉田漁業部

(株)温泉津定置

(株)庄司政吉商店

ヤマグチ(株)

(株)女良漁業

(株)女良漁業は、2025年11月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社の名称

平湖日東漁具有限公司

レデス・ニットー・ペルーS. A. C.

日東クロステック(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社

会社名 レデス・ニットー・ペルーS. A. C.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社数 2社

会社名 平湖日東漁具有限公司

日東クロステック(株)

持分法を適用していない理由

非連結子会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
多久製網(株)	3月31日 ※1
(株)泰東	3月31日 ※1
日東ネット(株)	3月31日 ※1
レデス・ニッター・チリ・リミターダ	12月31日 ※2
タイ・ニットウセイモウ・グローバル Co., Ltd.	1月31日 ※1
CNK(株)	3月31日 ※1
(有)吉田漁業部	2月末日 ※1
(株)温泉津定置	2月末日 ※1
(株)庄司政吉商店	2月末日 ※1
ヤマグチ(株)	3月31日 ※1
(株)女良漁業	2月末日 ※1

※1：連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※2：1月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

棚卸資産

製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)ただし、在外連結子会社は総平均法による原価法

商品・原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ……………時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

また、在外連結子会社は定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び主要な連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループの主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、漁業用・陸上用無結節網及び綫網・ロープ等の製造・加工・施工・販売並びに漁労関係省力機械器具、船舶等の商品、水産物の仕入販売を主な事業としております。

国内の製品・商品販売（下記、船舶の販売を除く）については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

国内の製品・商品販売のうち船舶の販売については、引き渡し時点で収益を認識しております。

国外の販売については、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

工事契約については、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、工事の進捗につれて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗に基づき収益を認識しております。ただし、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、検収完了時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、その性質に応じてアウトプット法またはインプット法によります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務取引等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続してキャッシュ・フロー変動または相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定の年数で均等償却を行うこととしております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度計上額	当連結会計年度計上額
貸倒引当金（流動）	42,712	44,472
貸倒引当金（固定）	1,121,936	1,132,765

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

物価、資源価格及び為替相場等の影響は不確定要素が多く、貸倒引当金の算定において、将来の影響を客観的に見積ることが困難ではありますが、期末時点で入手可能な情報をもとに会計上の見積りを行っております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は過去の貸倒実績及び回収可能性を基礎としておりますが、見積りには将来の経営環境や漁獲高の状況に伴う不確実性があり、得意先の状況等の変化により、翌連結会計年度において貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
建物及び構築物	5,536,084千円	5,249,832千円
土地	509,573	509,573
投資有価証券	257,224	438,752
その他	21,970	21,280
計	6,324,852	6,219,438

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
買掛金	92,734千円	69,178千円
電子記録債務	145,623	166,360
割引手形	678,525	735,230
短期借入金	3,565,770	4,729,080
長期借入金	6,783,333	6,290,000
(うち1年内返済予定の長期借入金)	493,333	493,333)
その他	10,016	6,170
計	11,276,002	11,996,020

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	12,377,804千円	13,676,143千円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
その他(株式)	10,000千円	10,000千円
その他(出資金)	20,991	20,991

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
受取手形割引高	2,702,165千円	2,400,238千円

※5 財務制限条項

2021年3月15日に締結した当社のシンジケートローン契約については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2021年4月期以降、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 2021年4月期以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、財務制限条項の対象となる借入金残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	493,333千円	493,333千円
長期借入金	6,290,000	5,796,666

※6 契約負債については「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
	265,269千円	289,281千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
運搬費	274,814千円	278,505千円
貸倒引当金繰入額	219,730	25,860
役員報酬	249,953	254,045
従業員給料及び手当	1,066,874	1,100,664
賞与引当金繰入額	130,917	144,783
退職給付費用	42,412	42,729
役員退職慰労引当金繰入額	△16,466	31,080
法定福利費	199,992	220,815
交際費	58,354	61,835
旅費及び交通費	191,029	209,198
減価償却費	156,757	147,499
研究開発費	137,906	166,622
のれん償却額	17,081	19,360

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
	186,666千円	220,545千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	46,939千円	282,197千円
組替調整額	△17,053	—
法人税等及び税効果調整前	29,885	282,197
法人税等及び税効果額	11,976	88,402
その他有価証券評価差額金	17,909	193,795
為替換算調整勘定		
当期発生額	125,927	98,890
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△30,294	△49,511
その他の包括利益合計	113,541	243,174

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,605,000	—	—	2,605,000

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,647	48	—	11,695

(変動事由の概要)

自己株式の株式数48株の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年7月25日 定時株主総会	普通株式	129,667	50	2024年4月30日	2024年7月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年7月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	129,665	50	2025年4月30日	2025年7月25日

当連結会計年度(自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,605,000	—	—	2,605,000

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,695	141	—	11,836

(変動事由の概要)

自己株式の株式数141株の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 7 月24日 定時株主総会	普通株式	129,665	50	2025年 4 月30日	2025年 7 月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年 7 月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 7 月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	129,658	50	2026年 4 月30日	2026年 7 月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
現金及び預金勘定	1,496,166千円	1,396,674千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△363,500	△365,000
現金及び現金同等物	1,132,666	1,031,674

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に漁業用・陸上用の網の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入及び割賦購入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出入の取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての債権債務について一部先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほぼ1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及び割賦購入に伴う長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で13年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」注記に記載されている「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権回収マニュアルに従い、営業債権及び長期貸付金について、営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、取引頻度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

為替予約取引については、第4事業部からの為替予約申請に基づき、財務経理担当役員が決定しており、取引に係る契約及び事務処理は第4事業部が担当し、その都度財務経理担当役員に報告しております。なお、いずれの取引についても管理規程は設けておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理本部で適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、受取手形の割引等により手許流動性を確保し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年4月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形	450,082		
貸倒引当金 ^(※1)	△1,837		
	448,245	445,653	△2,592
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	409,609	409,609	—
(3) 長期営業債権	375,459		
(4) 破産更生債権等	892,454		
貸倒引当金 ^(※1)	△1,121,936		
	145,978	145,978	—
資産計	1,003,833	1,001,241	△2,592
(1) 長期借入金（1年以内含む）	6,942,817	6,942,504	△313
(2) 長期未払金（1年以内含む）	3,910	3,910	—
負債計	6,946,727	6,946,414	△313

(※1) 受取手形、長期営業債権及び破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 現金及び預金、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は概ね短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	59,371

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度(2026年4月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形	594,986		
貸倒引当金 ^(※1)	△2,307		
	592,678	585,777	△6,901
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	689,957	689,957	—
(3) 長期営業債権	495,593		
(4) 破産更生債権等	858,547		
貸倒引当金 ^(※1)	△1,132,765		
	221,375	221,375	—
資産計	1,504,011	1,497,109	△6,901
長期借入金（1年以内含む）	6,589,017	6,588,609	△408
負債計	6,589,017	6,588,609	△408

(※1) 受取手形、長期営業債権及び破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 現金及び預金、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は概ね短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	60,260

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年4月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,496,166	—	—	—
受取手形	435,982	14,100	—	—
売掛金	6,763,900	—	—	—
合計	8,696,049	14,100	—	—

当連結会計年度(2026年4月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,396,674	—	—	—
受取手形	569,147	25,838	—	—
売掛金	7,171,824	—	—	—
合計	9,137,646	25,838	—	—

(注4)長期借入金、長期未払金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年4月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,363,270	—	—	—	—	—
長期借入金	619,480	512,383	507,620	493,333	493,333	4,316,666
長期未払金	3,910	—	—	—	—	—
合計	9,986,660	512,383	507,620	493,333	493,333	4,316,666

当連結会計年度(2026年4月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,989,080	—	—	—	—	—
長期借入金	574,519	569,756	555,469	555,469	510,469	3,823,333
合計	11,563,599	569,756	555,469	555,469	510,469	3,823,333

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

前連結会計年度(2025年4月30日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	409,609	—	—	409,609
資産計	409,609	—	—	409,609

当連結会計年度(2026年4月30日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	689,957	—	—	689,957
資産計	689,957	—	—	689,957

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年4月30日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	445,653	—	445,653
長期営業債権	—	—	145,978	145,978
破産更生債権等	—	—	0	0
資産計	—	445,653	145,978	591,631
長期借入金（1年以内含む）	—	6,942,504	—	6,942,504
長期未払金（1年以内含む）	—	3,910	—	3,910
負債計	—	6,946,414	—	6,946,414

当連結会計年度(2026年4月30日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	585,777	—	585,777
長期営業債権	—	—	221,375	221,375
破産更生債権等	—	—	0	0
資産計	—	585,777	221,375	807,152
長期借入金（1年以内含む）	—	6,588,609	—	6,588,609
負債計	—	6,588,609	—	6,588,609

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

受取手形

これらの時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回りの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期営業債権及び破産更生債権等

長期営業債権及び破産更生債権等の時価については、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金及び長期未払金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利による長期借入金の時価は元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。長期未払金（割賦購入取引）については固定金利による長期借入金の時価の算定と同様の方法によっております。それぞれレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年4月30日)

(単位：千円)

区分	取得原価	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	152,286	402,988	250,702
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	7,264	6,620	△643
合計	159,550	409,609	250,058

当連結会計年度(2026年4月30日)

(単位：千円)

区分	取得原価	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	159,550	689,957	530,406
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
合計	159,550	689,957	530,406

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	17,317	17,037	—

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年4月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年4月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年4月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社5社は、退職金規程に基づく退職給付一時金制度を採用しております。

また、当社及び国内連結子会社2社は確定拠出年金制度を設けております。

なお、当社及び国内連結子会社5社が有する退職給付一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	515,690	517,664
退職給付費用	50,006	58,422
退職給付の支払額	△48,032	△30,331
退職給付に係る負債の期末残高	517,664	545,755

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	517,664	545,755
連結貸借対照表に計上された負債の純額	517,664	545,755
退職給付に係る負債	517,664	545,755
連結貸借対照表に計上された負債の純額	517,664	545,755

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度50,006千円 当連結会計年度58,422千円

3. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社2社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度24,142千円、当連結会計年度24,767千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	79,645千円	76,852千円
退職給付に係る負債	170,600	180,684
役員退職慰労引当金	55,012	64,793
貸倒引当金	395,683	396,633
賞与引当金	112,095	126,202
投資有価証券評価損	5,374	5,374
その他	140,979	137,834
繰延税金資産小計	959,392	988,375
評価性引当額	△678,988	△676,452
繰延税金資産合計	280,403	311,922
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△118,380	△117,665
その他有価証券評価差額金	△77,090	△165,492
繰延税金負債合計	△195,470	△283,158
繰延税金資産（負債）の純額	84,933	28,764

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
法定実効税率	30.5%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	—
住民税均等割等	2.2	—
評価性引当額	10.3	—
連結子会社の税率差異	0.5	—
税額控除	△1.0	—
貸倒引当金の消去に伴う調整額	△4.5	—
のれん償却額	0.6	—
その他	△2.0	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	漁業関連事業	陸上関連事業	計		
〈売上高の内訳〉					
顧客との契約から生じる収益	17,446,620	4,150,378	21,596,999	3,059	21,600,058
〈収益の認識時期〉					
一時点で認識される収益	17,446,620	4,150,378	21,596,999	3,059	21,600,058
一定の期間にわたり認識される収益	—	—	—	—	—
合計	17,446,620	4,150,378	21,596,999	3,059	21,600,058

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用機械の製造・メンテナンス等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	漁業関連事業	陸上関連事業	計		
〈売上高の内訳〉					
顧客との契約から生じる収益	17,785,814	4,315,806	22,101,620	2,468	22,104,089
〈収益の認識時期〉					
一時点で認識される収益	17,785,814	4,315,806	22,101,620	2,468	22,104,089
一定の期間にわたり認識される収益	—	—	—	—	—
合計	17,785,814	4,315,806	22,101,620	2,468	22,104,089

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用機械の製造・メンテナンス等を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための情報

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権		
内、受取手形	410,387	450,082
内、売掛金	6,645,007	6,763,900
契約負債	138,454	286,200

契約負債は、商品及び製品の販売契約について、支払い条件に基づき受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた金額は138,454千円であります。連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約に基づく残存履行義務について注記の対象に含めておりません。これ以外で未充足（又は部分的に未充足）の履行義務はありません。

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権		
内、受取手形	450,082	594,986
内、売掛金	6,763,900	7,171,824
契約負債	286,200	262,158

契約負債は、商品及び製品の販売契約について、支払い条件に基づき受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた金額は286,200千円であります。連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約に基づく残存履行義務について注記の対象に含めておりません。これ以外で未充足（又は部分的に未充足）の履行義務はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、当社取締役会等において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、製品・商品・サービス別の販売体制を置き、取り扱う製商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開をしております。

従って、当社グループは事業部門を基礎とした製品・商品・サービス別セグメントから構成されており、「漁業関連事業」及び「陸上関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品・商品・サービスの内容は以下のとおりであります。

漁業関連事業	製品	無結節漁網・有結節漁網・綬網・刺網・繊維ロープ・養殖用金網・防汚剤
	仕入商品	漁船・漁網付属品・漁労関係省力機械器具・飼料・餌料・小魚加工機・製氷機・養殖用稚魚・水産物
	サービス	定置網漁業等の漁場指導を含めた経営指導
陸上関連事業	製品	無結節網・有結節網・防虫ネット・産業用ハウスバンド・ロープ
	仕入商品	農業用資材・培土・防虫網用アルミ型枠
	サービス	上記陸上用網に係る設計・施工・販売

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	漁業関連 事業	陸上関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,446,620	4,150,378	21,596,999	3,059	21,600,058	—	21,600,058
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	17,446,620	4,150,378	21,596,999	3,059	21,600,058	—	21,600,058
セグメント利益又は セグメント損失(△)	383,923	296,868	680,791	△725	680,065	—	680,065
セグメント資産	25,540,632	3,500,843	29,041,476	7,495	29,048,971	1,046,893	30,095,865
その他の項目							
減価償却費	882,319	85,984	968,304	98	968,403	3,226	971,629
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	736,275	34,913	771,189	—	771,189	—	771,189

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用機械の製造・メンテナンス等を含んでおります。

2 セグメント資産の調整額は、全社資産であり、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	漁業関連 事業	陸上関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,785,814	4,315,806	22,101,620	2,468	22,104,089	—	22,104,089
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	17,785,814	4,315,806	22,101,620	2,468	22,104,089	—	22,104,089
セグメント利益又は セグメント損失(△)	312,000	242,358	554,359	△304	554,055	—	554,055
セグメント資産	26,861,855	3,716,765	30,578,620	10,357	30,588,978	1,352,349	31,941,327
その他の項目							
減価償却費	996,435	89,430	1,085,865	115	1,085,981	4,581	1,090,562
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,428,495	99,649	1,528,145	11	1,528,156	—	1,528,156

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用機械の製造・メンテナンス等を含んでおります。

2 セグメント資産の調整額は、全社資産であり、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4 報告セグメントごとの資産に関する情報

当連結会計年度より、株式会社女良漁業を連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、「漁業関連事業」のセグメント資産103,285千円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中南米	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
19,354,416	823,922	750,331	161,085	510,304	21,600,058

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
10,776,884	577,185	14,418	11,368,489

3 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中南米	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
19,679,090	741,087	1,250,108	148,180	285,622	22,104,089

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
11,262,987	612,613	—	11,875,601

3 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	漁業関連 事業	陸上関連 事業	計			
当期償却額	17,081	—	17,081	—	—	17,081
当期末残高	68,326	—	68,326	—	—	68,326

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	漁業関連 事業	陸上関連 事業	計			
当期償却額	19,360	—	19,360	—	—	19,360
当期末残高	51,244	—	51,244	—	—	51,244

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その 近親者	小林宏明	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 4.3%	当社代表取締役	担保提供 (注)1	5,846	—	—

(注) 1 子会社は、銀行借入に対して代表取締役小林宏明より当社有価証券の担保提供を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
1株当たり純資産額	2,812.28円	3,118.44円
1株当たり当期純利益	206.21円	262.31円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	534,763	680,232
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	534,763	680,232
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,593	2,593

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	7,456,022	8,252,864
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	162,923	166,240
(うち非支配株主持分(千円))	(162,923)	(166,240)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,293,099	8,086,624
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	2,593	2,593

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,363,270	10,989,080	1.12	—
1年以内に返済予定の長期借入金	619,480	574,519	1.51	—
1年以内に返済予定の長期未払金	3,910	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	34,144	57,666	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,323,337	6,014,498	1.51	2027年5月～ 2038年12月
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	135,317	214,728	—	2027年5月～ 2032年11月
合計	16,479,460	17,850,492	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期未払金は、主に割賦購入契約によるものでありますが、長期未払金の平均利率につきましては、長期未払金総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で長期未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	569,756	555,469	555,469	510,469
リース債務	57,666	57,369	41,714	31,859

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,890,202	22,104,089
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	482,885	963,064
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	296,861	680,232
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	114.47	262.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	353,244	357,357
受取手形	※2 200,463	※2 282,157
売掛金	※2 6,912,647	※2 7,457,158
商品及び製品	4,458,586	4,510,254
仕掛品	361,148	351,934
原材料及び貯蔵品	818,304	907,322
前渡金	222,192	358,150
前払費用	30,508	35,650
短期貸付金	※2 1,073,382	※2 1,186,154
未収入金	※2 135,494	※2 155,968
その他	※2 30,089	※2 77,968
貸倒引当金	△172,708	△162,367
流動資産合計	14,423,354	15,517,709
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 6,105,161	※1 5,778,859
構築物	479,384	417,146
機械及び装置	698,035	886,695
車両運搬具	10,571	6,625
工具、器具及び備品	148,811	105,885
土地	※1 1,570,782	※1 1,570,782
建設仮勘定	142,021	706,473
有形固定資産合計	9,154,769	9,472,467
無形固定資産		
電話加入権	3,443	3,443
ソフトウェア	69,889	51,047
その他	216	189
無形固定資産合計	73,548	54,679
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 452,410	※1 724,419
関係会社株式	677,426	677,426
関係会社出資金	541,214	541,214
長期営業債権	375,459	495,593
破産更生債権等	890,327	858,547
繰延税金資産	119,791	66,301
その他	213,615	248,595
貸倒引当金	△1,119,808	△1,132,765
投資その他の資産合計	2,150,436	2,479,332
固定資産合計	11,378,754	12,006,479
資産合計	25,802,109	27,524,189

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	56,302	21,414
電子記録債務	※1, ※2 1,571,039	※1, ※2 1,647,050
買掛金	※1, ※2 1,376,569	※1, ※2 1,339,940
短期借入金	※1 8,543,800	※1 10,207,800
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※5 581,684	※1, ※5 553,333
未払金	※2 104,898	※2 109,406
未払法人税等	203,378	129,962
未払消費税等	83,799	15,609
未払費用	※1 204,338	※1 198,839
前受金	283,135	197,542
預り金	17,162	18,978
前受収益	4,491	4,006
賞与引当金	195,127	224,105
従業員預り金	24,691	21,159
設備関係支払手形	※2 30,936	※2 71,007
保証債務	195,570	176,972
流動負債合計	13,476,925	14,937,128
固定負債		
長期借入金	※1, ※5 6,290,000	※1, ※5 5,991,666
退職給付引当金	311,647	322,550
役員退職慰労引当金	174,810	205,890
その他	10,000	10,000
固定負債合計	6,786,457	6,530,106
負債合計	20,263,383	21,467,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,378,825	1,378,825
資本剰余金		
資本準備金	510,292	510,292
資本剰余金合計	510,292	510,292
利益剰余金		
利益準備金	275,625	275,625
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	3,122,654	3,453,166
利益剰余金合計	3,498,279	3,828,791
自己株式	△18,257	△18,469
株主資本合計	5,369,138	5,699,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	169,587	357,513
評価・換算差額等合計	169,587	357,513
純資産合計	5,538,725	6,056,953
負債純資産合計	25,802,109	27,524,189

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
売上高	※1 17,044,286	※1 17,569,710
売上原価	※1 14,252,795	※1 14,891,362
売上総利益	2,791,491	2,678,347
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,434,959	※1, ※2 2,303,014
営業利益	356,531	375,333
営業外収益		
受取利息	※1 32,632	※1 31,781
受取配当金	13,605	16,055
保証債務費用戻入額	-	18,598
固定資産賃貸料	※1 94,854	※1 91,787
為替差益	-	159,309
奨励金収入	152,704	67,146
外国税還付金	-	79,319
雑収入	※1 107,474	※1 101,361
営業外収益合計	401,270	565,360
営業外費用		
支払利息	124,407	184,636
手形売却損	8,489	10,715
シンジケートローン手数料	1,000	1,000
保証債務費用	72,562	-
固定資産賃貸費用	※1 69,593	※1 64,171
為替差損	70,399	-
雑損失	※1 634	※1 29,908
営業外費用合計	347,087	290,432
経常利益	410,715	650,261
特別利益		
投資有価証券売却益	17,037	-
特別利益合計	17,037	-
特別損失		
災害による損失	780	-
特別損失合計	780	-
税引前当期純利益	426,972	650,261
法人税、住民税及び事業税	238,638	221,495
法人税等調整額	△13,615	△31,411
法人税等合計	225,022	190,083
当期純利益	201,949	460,177

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,378,825	510,292	510,292	275,625	100,000	3,050,371	3,425,996
当期変動額							
剰余金の配当						△129,667	△129,667
当期純利益						201,949	201,949
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	72,282	72,282
当期末残高	1,378,825	510,292	510,292	275,625	100,000	3,122,654	3,498,279

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△18,179	5,296,934	151,698	151,698	5,448,633
当期変動額					
剰余金の配当		△129,667			△129,667
当期純利益		201,949			201,949
自己株式の取得	△78	△78			△78
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			17,888	17,888	17,888
当期変動額合計	△78	72,204	17,888	17,888	90,092
当期末残高	△18,257	5,369,138	169,587	169,587	5,538,725

当事業年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1, 378, 825	510, 292	510, 292	275, 625	100, 000	3, 122, 654	3, 498, 279
当期変動額							
剰余金の配当						△129, 665	△129, 665
当期純利益						460, 177	460, 177
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	330, 512	330, 512
当期末残高	1, 378, 825	510, 292	510, 292	275, 625	100, 000	3, 453, 166	3, 828, 791

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△18,257	5,369,138	169,587	169,587	5,538,725
当期変動額					
剰余金の配当		△129,665			△129,665
当期純利益		460,177			460,177
自己株式の取得	△211	△211			△211
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			187,926	187,926	187,926
当期変動額合計	△211	330,300	187,926	187,926	518,227
当期末残高	△18,469	5,699,439	357,513	357,513	6,056,953

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) デリバティブ取引の評価基準

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械及び装置 4年～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社の主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、漁業用・陸上用無結節網及び綫網・ロープ等の製造・加工・施工・販売並びに漁労関係省力機械器具、船舶等の商品、水産物の仕入販売を主な事業としております。

国内の製品・商品販売（下記、船舶の販売を除く）については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

国内の製品・商品販売のうち船舶の販売については、引き渡し時点で収益を認識しております。

国外の販売については、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

工事契約については、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、工事の進捗につれて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗に基づき収益を認識しております。ただし、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、検収完了時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、その性質に応じてアウトプット法またはインプット法によります。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務取引等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続してキャッシュ・フロー変動または相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度計上額	当事業年度計上額
貸倒引当金（流動）	172,708	162,367
貸倒引当金（固定）	1,119,808	1,132,765

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 重要な会計上の見積り 貸倒引当金」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
建物	5,536,084千円	5,249,832千円
土地	509,573	509,573
投資有価証券	257,224	438,752
計	6,302,882	6,198,158
	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
電子記録債務	145,623千円	166,360千円
割引手形	678,525	735,230
買掛金	92,734	69,178
短期借入金	3,543,800	4,707,800
長期借入金	6,783,333	6,290,000
(うち1年内返済予定の長期借入金)	493,333	493,333)
未払費用	10,016	6,170
計	11,254,032	11,974,740

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
短期金銭債権	3,031,425千円	3,425,168千円
短期金銭債務	366,718	397,192

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
受取手形割引高	2,233,903千円	2,030,132千円

4 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
多久製網(株)	660,000千円	660,000千円
日本ターニング(株)	1,706	—
(有)吉田漁業部	47,625	28,575
計	709,331	688,575

※5 財務制限条項

2021年3月15日に締結した当社のシンジケートローン契約については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2021年4月期以降、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 2021年4月期以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、財務制限条項の対象となる借入金残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	493,333千円	493,333千円
長期借入金	6,290,000	5,796,666

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
営業収益	1,925,128千円	2,134,661千円
営業費用	3,281,104	3,428,357
営業取引以外の取引高	158,004	163,899

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
運搬費	174,828千円	168,750千円
貸倒引当金繰入額	283,022	14,530
役員報酬	171,900	169,200
従業員給料及び手当	664,089	684,803
賞与引当金繰入額	97,983	109,879
役員退職慰労引当金繰入額	△16,466	31,080
減価償却費	110,484	105,272
おおよその割合		
販売費	78%	75%
一般管理費	22%	25%

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
関係会社株式	677,426	677,426

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	97,818千円	101,991千円
役員退職慰労引当金	55,012	64,793
貸倒引当金	467,817	463,271
賞与引当金	69,267	81,897
投資有価証券評価損	5,374	5,374
棚卸資産評価損	78,553	86,275
その他	40,248	39,379
繰延税金資産小計	814,092	842,983
評価性引当額	△619,228	△616,707
繰延税金資産合計	194,863	226,275
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△75,072	△159,974
繰延税金負債合計	△75,072	△159,974
繰延税金資産の純額	119,791	66,301

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
法定実効税率	30.5%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	—
住民税均等割等	3.0	—
評価性引当額	23.4	—
税額控除	△2.0	—
税率変更による影響	△4.6	—
その他	0.4	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.7	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,105,161	8,580	0	334,882	5,778,859	2,406,709
	構築物	479,384	—	—	62,238	417,146	303,653
	機械及び装置	698,035	493,597	516	304,420	886,695	5,813,432
	車両運搬具	10,571	3,269	304	6,911	6,625	83,320
	工具、器具及び備品	148,811	26,980	0	69,906	105,885	710,777
	土地	1,570,782	—	—	—	1,570,782	—
	建設仮勘定	142,021	983,030	418,579	—	706,473	—
	計	9,154,769	1,515,458	419,401	778,359	9,472,467	9,317,893
無形固定資産	電話加入権	3,443	—	—	—	3,443	—
	ソフトウェア	69,889	3,845	—	22,687	51,047	—
	その他	216	—	—	27	189	—
	計	73,548	3,845	—	22,714	54,679	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	無結節編網機	272,426	千円
	押出機	83,860	
	リング機	39,410	
建設仮勘定	仕立棟建設	418,092	
	樹脂加工機	94,860	

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	無結節編網機	102,582	千円
-------	--------	---------	----

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,292,517	209,936	207,321	1,295,133
賞与引当金	195,127	224,105	195,127	224,105
役員退職慰労引当金	174,810	31,080	—	205,890

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取り及び売渡し 手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.nittoseimo.co.jp/
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第124期(自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日) 2025年 7 月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第124期(自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日) 2025年 7 月23日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第125期中(自 2025年 5 月 1 日 至 2025年10月31日) 2025年12月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

2025年 7 月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年7月23日

日東製網株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 部 秀 穂

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 田 優 樹

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東製網株式会社の2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東製網株式会社及び連結子会社の2026年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業債権に対する貸倒引当金	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
日東製網株式会社（以下「日東製網」という。）の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸倒引当金（流動資産）44,472千円及び貸倒引当金（固定資産）1,132,765千円が計上されている。これらは主に親会社である日東製網に関するものであり、漁業関連事業における営業債権に対するものが重要な割合を占めている。 得意先に対する貸倒引当金の計上については、連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）貸倒引当金に記載のとおり、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 営業債権の回収可能性の判断にあたり経営者が採用した主要な仮定は、貸倒実績や債権回収状況等に基づいている。 当該主要な仮定は得意先となる漁業者の経営環境の変化や漁獲高の変動による影響を受けるため、見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断の影響を強く受ける。 したがって、当監査法人は、営業債権に対する貸倒引当金を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、営業債権に対する貸倒引当金を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 - 貸倒引当金の算定に係る会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 （２）実証手続 - 経営者が営業債権の回収可能性の判断にあたり採用した主要な仮定の合理性を検討するために、貸倒実績及び債権回収状況を把握し、入金確認資料を検証した。 - 重要な取引先の債権区分の決定や見直しについて経理責任者に質問の上、関連資料を閲覧し、営業債権の回収可能性についての経営者の主要な仮定の合理性を評価した。 - 貸倒引当金の金額について、債権区分及び貸倒引当金計上方針との整合性を再計算により検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東製網株式会社の2026年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日東製網株式会社が2026年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月23日

日東製網株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 部 秀 穂

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 田 優 樹

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東製網株式会社の2025年5月1日から2026年4月30日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東製網株式会社の2026年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業債権に対する貸倒引当金

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（営業債権に対する貸倒引当金）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月23日
【会社名】	日東製網株式会社
【英訳名】	NITTO SEIMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小林 宏 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋二丁目20番15-701号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄町三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長小林宏明は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2026年4月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の視察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社並びに連結子会社12社及び持分法適用会社1社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社である多久製網(株)、タイ・ニットウセイモウ・グローバル Co.,Ltd.、日東ネット(株)、日本ターニング(株)、(株)温泉津定置、CNK(株)、(有)吉田漁業部、ヤマグチ(株)及び(株)女良漁業と、持分法適用会社であるレデス・ニットー・ペルーS.A.C.については金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2程度の割合に達している1事業拠点を対象としております。

対象とした重要な事業拠点においては、漁業用・陸上用無結節網及び綫網・ロープ等の製造・販売が主たる業務であることから企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとし、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、貸倒引当金の評価プロセスを評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社取締役社長小林宏明は2026年4月30日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月23日
【会社名】	日東製網株式会社
【英訳名】	NITTO SEIMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小林 宏 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋二丁目20番15-701号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長小林宏明は、当社の第125期(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。